

資 料

1	石油コンビナート等災害防止法（抜粋）	80
2	石油コンビナート等災害防止法施行令（抜粋）	86
3	石油コンビナート等特別防災区域を指定する政令（抜粋）	87
4	石油コンビナート等特別防災区域に係る区域の指定（抜粋）	92
5	福岡県石油コンビナート等防災本部条例	95
6	福岡県石油コンビナート等防災本部運営規程	96
7	海上保安庁の機関と消防機関との業務指定の締結に関する覚書	98
8	特別防災区域に係る事業所別石油、高圧ガス等 貯蔵・取扱・処理量調（集計表）	99
9	防災資機材の整備状況（総括表）	104
10	特定事業所の自衛防災資機材の要設置数（総括表）	110
11	県内における主な防災資機材取り扱い業者の資材保有状況	115
12	福岡県石油コンビナート等防災本部員・幹事名簿	116
13	石油コンビナート等災害防止法第2条第5号の規定に 基づく第2種事業所（指定）	119
14	石油コンビナート等特別防災区域内に発生した災害事故等	121
15	石油コンビナート等特別防災区域図	146

1 石油コンビナート等災害防止法（抜粋）

制定：昭和50年12月17日
法律第84号
（昭和51年6月1日施行）
最終改正：令和4年6月17日
法律第68号
（令和7年6月1日施行）

第1章 総 則

（目的）

第1条 この法律は、石油コンビナート等特別防災区域に係る災害の特殊性にかんがみ、その災害の防止に関する基本的事項を定めることにより、消防法（昭和23年法律第186号）、高圧ガス保安法（昭和26年法律第204号）、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）その他災害の防止に関する法律と相まって、石油コンビナート等特別防災区域に係る災害の発生及び拡大の防止等のための総合的な施策の推進を図り、もって石油コンビナート等特別防災区域に係る災害から国民の生命、身体及び財産を保護することを目的とする。

（定義）

第2条 この法律において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

（1）石油等 石油（消防法別表第一に掲げる第一石油類、第二石油類、第三石油類及び第四石油類をいう。以下同じ。）及び高圧ガス（高圧ガス保安法第2条に規定する高圧ガス（同法第3条第1項各号に掲げる高圧ガス、ガス事業法（昭和29年法律第51号）第2条第11項に規定するガス事業及び同条第13項に規定するガス工作物に係る高圧ガス並びに政令で定める不活性ガスを除く。）をいう。以下同じ。）をいう。

（2）石油コンビナート等特別防災区域 次のいずれかに該当する区域であつて、政令で指定するものをいう。

イ 当該区域に、石油の貯蔵・取扱量（消防法第11条第1項の規定による許可に係る貯蔵所、製造所又は取扱所（同法第16条の2第1項に規定する移動タンク貯蔵所を除く。以下「石油貯蔵所等」という。）において貯蔵し、又は取り扱う石油の貯蔵量及び取扱量を政令で定めるところにより合計して得た数量をいう。以下同じ。）を政令で定める基準貯蔵・取扱量で除して得た数値若しくは高圧ガスの処理量（高圧ガス保安法第5条第1項の規定による許可又は脱炭素成長型経済構造への円滑な移行のための低炭素水素等の供給及び利用の促進に関する法律（令和6年法律第37号。以下「水素等供給等促進法」という。）第12条第1項の規定による承認に係る事業所において定置式設備により高圧

ガス保安法第5条第1項第1号に規定する圧縮、液化その他の方法で1日に処理することができるガスの容積をいう。以下同じ。)を政令で定める基準処理量で除して得た数値又はこれらを合計した数値が1以上となる事業所を含む2以上の事業所が所在し、かつ、当該区域に所在する事業所のうち、石油貯蔵所等を設置している全ての者の事業所における石油の貯蔵・取扱量を合計した数量を政令で定める基準総貯蔵・取扱量で除して得た数値若しくは同項の規定による許可若しくは水素等供給等促進法第12条第1項の規定による承認を受けている全ての者の事業所における高圧ガスの処理量を合計した数量を政令で定める基準総処理量で除して得た数値又はこれらを合計した数値が1以上となる区域であつて、当該区域に所在する特定の事業所についてそれぞれ災害の発生及び拡大の防止のための特別の措置を講じさせるとともに当該区域について一体として防災体制を確立することが緊要であると認められるもの

ロ 石油の貯蔵・取扱量をイに規定する政令で定める基準総貯蔵・取扱量で除して得た数値若しくは高圧ガスの処理量をイに規定する政令で定める基準総処理量で除して得た数値又はこれらを合計した数値が1以上となる事業所であつて、当該事業所について災害の発生及び拡大の防止のための特別の措置を講じさせることが緊要であると認められるものの区域

ハ イ又はロに該当することとなると認められる区域

(3) 災害 火事、爆発、石油等の漏洩えい若しくは流出その他の事故又は地震、津波その他の異常な自然現象により生ずる被害をいう。

(4) 第一種事業所 石油コンビナート等特別防災区域（以下「特別防災区域」という。）に所在する事業所であつて、石油の貯蔵・取扱量を第2号イに規定する政令で定める基準貯蔵・取扱量で除して得た数値若しくは高圧ガスの処理量を同号イに規定する政令で定める基準処理量で除して得た数値又はこれらを合計した数値が1以上となるものをいう。

(5) 第二種事業所 特別防災区域に所在する事業所のうち第一種事業所以外の事業所であつて、政令で定める基準に従い、相当量の石油等その他政令で定める物質を取り扱い、貯蔵し、又は処理することにより当該事業所における災害及び第一種事業所における災害が相互に重要な影響を及ぼすと認められるものとして都道府県知事が指定するものをいう。

(6) 特定事業所 第一種事業所及び第二種事業所をいう。

(7) 第一種事業者 第一種事業所を設置している者をいう。

(8) 第二種事業者 第二種事業所を設置している者をいう。

(9) 特定事業者 第一種事業者及び第二種事業者をいう。

(10) 特定防災施設等 流出油等防止堤、消火又は延焼の防止のための施設又は設備その他の災害の拡大の防止のために土地又は工作物に定着して設けられる施設又は設備（消防法、高圧ガス保安法その他の災害の防止に関する法令の規定により設置すべきものを除く。）であつて、主務省令で定めるものをいう。

(特定事業者の責務)

第3条 特定事業者は、その特定事業所における災害の発生及び拡大の防止に関し万全の措置を講ずるとともに、当該特定事業所の所在する特別防災区域において生じたその他の災害の拡大の防止に関し、他の事業者と協力し、相互に一体となつて必要な措置を講ずる責務を有する。

(国及び地方公共団体の施策)

第4条 国及び地方公共団体は、特定事業者の行うべき防災活動について必要な助言又は指導をするとともに、この法律又は関係法律の規定に基づき、総合的な災害応急対策の実施その他防災体制の樹立を図る等特別防災区域に係る災害の発生及び拡大の防止並びに災害の復旧のために必要な施策を講ずるものとする。

第5章 防災に関する組織及び計画

(石油コンビナート等防災本部)

第27条 特別防災区域が所在する都道府県に、石油コンビナート等防災本部（以下「防災本部」という。）を置く。

2 特別防災区域であつて、第2条第2号ハに該当するもののみが所在する都道府県においては、前項の規定にかかわらず、防災本部を置かないことができる。

3 防災本部は、当該都道府県の区域内に所在する特別防災区域に係る防災（災害の発生及び拡大を防止し、並びに災害の復旧を図ることをいう。以下この章において同じ。）に関し、次の事務をつかさどる。

(1) 石油コンビナート等防災計画を作成し、及びその実施を推進すること。

(2) 防災に関する調査研究を推進すること。

(3) 防災に関する情報を収集し、これを関係者に伝達すること。

(4) 災害が発生した場合において、当該都道府県、関係特定地方行政機関、関係市町村、関係公共機関（災害対策基本法第2条第5号に規定する指定公共機関及び同条第6号に規定する指定地方公共機関をいう。以下同じ。）、当該都道府県の区域内の公共的団体及び当該都道府県の区域内の特別防災区域に所在する特定事業所に係る特定事業者その他当該特別防災区域内の防災上重要な施設の管理者（第31条において「関係機関等」という。）が石油コンビナート等防災計画に基づいて実施する災害応急対策及び災害復旧に係る連絡調整を行うこと。

(5) 石油コンビナート等現地防災本部に対して、災害応急対策の実施に関し必要な指示を行うこと。

(6) 災害が発生した場合において、国の行政機関（関係特定地方行政機関を除く。）との連絡を行い、及び他の都道府県との連絡調整を行うこと。

(7) その他特別防災区域に係る防災に関する重要な事項の実施を推進すること。

(防災本部の組織)

第28条 防災本部は、本部長及び本部員をもって組織する。

- 2 本部長は、当該防災本部を設置する都道府県の知事をもって充てる。
- 3 本部長は、防災本部の事務を総括する。
- 4 本部長に事故があるときは、あらかじめその指名する本部員がその職務を代理する。
- 5 本部員は次に掲げる者をもって充てる。
 - (1) 当該都道府県の区域内に所在する特別防災区域の全部又は一部を管轄する特定地方行政機関の長又はその指名する職員
 - (2) 当該都道府県を警備区域とする陸上自衛隊の方面総監又はその指名する部隊若しくは機関の長
 - (3) 警視総監又は当該道府県の道府県警察本部長
 - (4) 当該都道府県の知事がその部内の職員のうちから指名する者
 - (5) 当該都道府県の区域内の市町村のうち、その区域内に特別防災区域が所在する市町村の市町村長
 - (6) 当該都道府県の区域内の市町村（前号に規定する市町村を除く。）のうち、当該都道府県の知事が特別防災区域に係る防災に関し必要と認めて指定する市町村の市町村長
 - (7) 前2号に規定する市町村の消防長（消防本部を置かない市町村にあつては、消防団長）
 - (8) 当該都道府県の区域内に所在する特別防災区域ごとに、当該特別防災区域内の特定事業所に係る特定事業者を代表する者
 - (9) その他当該都道府県の知事が必要と認めて任命する者
- 6 防災本部に、専門の事項を調査させるため、専門員を置くことができる。
- 7 専門員は、関係地方行政機関の職員、当該都道府県の職員、当該都道府県の区域内の関係市町村の職員、関係公共機関の職員、関係特定事業所の職員及び学識経験のある者のうちから、当該都道府県の知事が任命する。
- 8 本部長は、特別防災区域において発生した災害の応急対策の実施について必要があると認めるときは、消防庁長官に対し、専門的知識を有する職員を防災本部に派遣するよう要請することができる。この場合において、消防庁長官は、適任と認める職員を派遣しなければならない。
- 9 前各項に定めるもののほか、防災本部の組織及び運営に関し必要な事項は、政令で定める基準に従つて当該都道府県の条例で定める。

（石油コンビナート等現地防災本部）

第29条 防災本部の本部長は、特別防災区域に係る災害が発生し、又は発生するおそれがある場合において、当該特別防災区域において緊急に統一的な防災活動を実施するため特別の必要があると認めるときは、石油コンビナート等防災計画の定めるところにより、石油コンビナート等現地防災本部（以下「現地本部」という。）を設置することができる。

- 2 現地本部は、現地本部長及び現地本部員をもって組織する。

- 3 現地本部長及び現地本部員は、本部員のうちから本部長が指名する者をもって充てる。
- 4 現地本部は、防災本部の指示を受けて、石油コンビナート等防災計画の定めるところにより、当該特別防災区域に係る災害に関する防災活動の実施について、防災本部の事務の一部を行う。

(防災本部の協議会)

- 第30条 1の特別防災区域が2以上の都府県にわたって所在する場合には、当該特別防災区域に係る石油コンビナート等防災計画を作成し、その実施を推進するため、これらの都府県は、協議により規約を定め、当該特別防災区域に関し、防災本部の協議会を設置しなければならない。ただし、当該特別防災区域が第2条第2号ハに該当するものである場合は、防災本部の協議会を設置しないことができる。
- 2 前項の防災本部の協議会の組織、運営その他防災本部の協議会に関し必要な事項は、政令で定める。

(石油コンビナート等防災計画)

- 第31条 防災本部及びその協議会は、当該都道府県の区域内にその全部の区域が含まれる特別防災区域（防災本部の協議会にあつては、当該協議会を設置した2以上の都府県にわたって所在する特別防災区域）に係る石油コンビナート等防災計画（以下「防災計画」という。）を作成し、及び毎年これに検討を加え、必要があると認めるときは、これを修正しなければならない。この場合において、当該防災計画は、災害対策基本法第2条第8号に規定する防災基本計画、同条第9号に規定する防災業務計画、同条第10号イに規定する都道府県地域防災計画及び同号ハに規定する都道府県相互間地域防災計画に抵触するものであつてはならない。
- 2 防災計画においては、前項の特別防災区域に係る防災に関し、次に掲げる事項について定めるものとする。
- (1) 関係機関等の処理すべき事務又は業務の大綱
 - (2) 関係機関等の防災に関する組織の整備及び防災に関する事務又は業務に従事する職員の配置等に関すること。
 - (3) 特定事業所の職員及びその他の関係機関等の職員の防災教育及び防災訓練に関すること。
 - (4) 特定事業者間の相互応援に関すること。
 - (5) 防災のための施設、設備、機械器具及び資材の設置、維持、備蓄、調達、輸送等に関すること。
 - (6) 災害の想定に関すること。
 - (7) 災害が発生し、又は発生するおそれがある場合における情報の収集及び伝達並びに広報に関すること。

- (8) 自衛防災組織、共同防災組織及び広域共同防災組織の活動の基準に関すること。
 - (9) 現地本部の設置及びその業務の実施に関すること。
 - (10) 火事、爆発、石油等の漏洩又は流出その他の事故による災害に対する応急措置の実施に関すること。
 - (11) 地震、津波その他の異常な自然現象による災害に対する応急措置の実施に関すること。
 - (12) 災害時における避難、交通の規制、警戒区域の設定等に関すること。
 - (13) 災害時における関係機関等以外の地方公共団体等に対する応援要請に関すること。
- 3 防災計画においては、第1項の特別防災区域に係る防災に関し、前項各号に掲げる事項のほか、次に掲げる事項について定めるよう努めるものとする。
- (1) 防災に関する調査研究に関すること。
 - (2) 特別防災区域内の公共施設の災害復旧に関すること。
 - (3) その他災害の予防、災害応急対策及び災害復旧に関すること。
- 4 防災本部及びその協議会は、第1項の規定により防災計画を作成し、又は修正しようとするときは、災害の発生のおそれ及び災害による影響について科学的知見に基づく調査、予測及び評価を行うとともに、これらの結果に関して、防災計画の的確かつ円滑な実施の推進に関する関係特定事業者の理解と協力を得るため、啓発活動及び広報活動を行うよう努めるものとする。
- 5 防災本部及びその協議会は、第1項の規定により防災計画を作成し、又は修正したときは、当該防災計画又は当該修正した防災計画を主務大臣に提出するとともに、その要旨を公表しなければならない。

2 石油コンビナート等災害防止法施行令（抜粋）

制定：昭和51年 5月31日
政 令 第 1 2 9 号
(昭和51年 6月 1日施行)
改正：令和6年12月 7日
政 令 第 3 5 9 号
(令和6年12月 7日施行)

第4章 石油コンビナート等防災本部等

(特定地方行政機関)

第26条 法第26条の国家行政組織法（昭和23年法律第120号）第9条に規定する国の行政機関の地方支分部局その他の国の地方行政機関で政令で定めるものは、沖縄総合事務局、管区警察局、都道府県労働局、産業保安監督部、地方整備局、北海道開発局及び管区海上保安本部とする。

(石油コンビナート等防災本部の組織及び運営の基準)

第27条 法第28条第9項の政令で定める基準は、次のとおりとする。

- (1) 石油コンビナート等防災本部（以下「防災本部」という。）に、幹事を置くものとする。
- (2) 幹事は、防災本部の本部員の属する機関又は特定事業所の職員のうちから、当該都道府県の知事が任命するものとする。
- (3) 幹事は、防災本部の所掌事務について、本部員及び専門員を補佐するものとする。
- (4) 防災本部は、その定めるところにより、部会を置くことができるものとする。
- (5) 部会に属すべき本部員及び専門員は、本部長が指名するものとする。
- (6) 部会に部会長を置き、本部長の指名する本部員をもってこれに充てるものとする。
- (7) 部会長は、部会の事務を掌理するものとする。
- (8) 部会長に事故があるときは、部会に属する本部員のうちから部会長があらかじめ指名する者がその職務を代理するものとする。
- (9) 前各号に定めるもののほか、防災本部の議事その他防災本部の運営に関し必要な事項は本部長が防災本部に諮って定めるものとする。

3 石油コンビナート等特別防災区域を指定する政令（抜粋）

昭和51年7月9日

政令第192号

〔改正〕	昭和52年 2月 4日	政令第13号	平成元年 6月23日	同 第181号
	同 52年 8月 2日	同 第254号	同 2年 7月 3日	同 第204号
	同 53年 4月 3日	同 第 87号	同 3年 7月31日	同 第258号
	同 53年 7月14日	同 第289号	同 4年 8月28日	同 第288号
	同 54年 9月26日	同 第264号	同 6年 8月 5日	同 第262号
	同 55年 6月10日	同 第165号	同 8年 7月31日	同 第232号
	同 55年12月26日	同 第340号	同 9年 7月11日	同 第246号
	同 56年 7月17日	同 第252号	同10年 8月12日	同 第275号
	同 56年12月11日	同 第341号	同11年 8月 6日	同 第250号
	同 57年 6月 8日	同 第162号	同12年 6月 7日	同 第304号
	同 59年 4月10日	同 第 71号	同12年12月27日	同 第549号
	同 62年 3月27日	同 第 77号	同13年10月11日	同 第328号
	同 63年 8月26日	同 第258号	同15年 3月26日	同 第 73号
			同16年12月 1日	同 第371号
			同17年 7月13日	同 第238号
			同18年 3月29日	同 第 80号
			同18年11月10日	同 第353号
			同20年12月25日	同 第401号
			同22年 9月14日	同 第199号
			同23年 8月30日	同 第266号
			同25年 8月30日	同 第248号
			同26年10月 1日	同 第320号
			同27年12月 4日	同 第404号
			同30年 8月31日	同 第248号
			令和元年12月20日	同 第194号
			同 2年 9月 9日	同 第272号
			同 3年11月25日	同 第314号
			同 5年10月28日	同 第310号
			同 6年12月 7日	同 第359号

内閣は、石油コンビナート等災害防止法（昭和50年法律第84号）第2条第2号の規定に基づき、この政令を制定する。

- 1 石油コンビナート等災害防止法第2条第2号に規定する政令で指定する区域は、別表各号に掲げる地区ごとの区域とする。
- 2 別表に規定する主務大臣は、総務大臣及び経済産業大臣とする。
- 3 別表各号に掲げる地区ごとの区域の表示は、令和6年4月1日における行政区画その他の区域、埋立地の区域、海岸線、河川又は道路若しくは鉄道その他の施設によりされるものとする。

附 則

この政令は、昭和51年 7月14日から施行する。

附 則〔昭和52年 2月 4日政令第 13号〕

この政令は、公布の日から施行する。

附 則〔昭和52年 8月 2日政令第254号〕

この政令は、公布の日から施行する。

附 則〔昭和53年 4月 3日政令第 87号〕

この政令は、公布の日から施行する。

附 則〔昭和53年 7月14日政令第289号〕

この政令は、公布の日から施行する。

附 則〔昭和54年 9月26日政令第264号〕

この政令は、公布の日から施行する。

附 則〔昭和55年 6月10日政令第165号〕

この政令は、公布の日から施行する。

附 則〔昭和55年12月26日政令第340号〕

この政令は、公布の日から施行する。

附 則〔昭和56年 7月17日政令第252号〕

この政令は、公布の日から施行する。

附 則〔昭和56年12月11日政令第341号〕

この政令は、公布の日から施行する。

附 則〔昭和57年 6月 8日政令第162号〕

この政令は、公布の日から施行する。

附 則〔昭和59年 4月10日政令第 71号〕

この政令は、公布の日から施行する。

附 則〔昭和62年 3月27日政令第 77号〕

この政令は、公布の日から施行する。

附 則〔昭和63年 8月26日政令第258号〕

この政令は、公布の日から施行する。

附 則〔平成元年 6月23日政令第181号〕

この政令は、公布の日から施行する。

附 則〔平成 2年 7月 3日政令第204号〕

この政令は、公布の日から施行する。

附 則〔平成 3年 7月31日政令第258号〕

1 この政令は、公布の日から施行する。

2 この政令の施行前にした行為に対する罰則の適用については、なお、従前の例による。

附 則〔平成 4年 8月28日政令第288号〕

1 この政令は、公布の日から施行する。

2 この政令の施行前にした行為に対する罰則の適用については、なお、従前の例による。

附 則〔平成 6年 8月 5日政令第262号〕

この政令は、公布の日から施行する。

附 則〔平成 8年 7月31日政令第232号〕

この政令は、公布の日から施行する。

附 則〔平成 9年 7月11日政令第246号〕

1 この政令は、公布の日から施行する。

2 この政令の施行前にした行為に対する罰則の適用については、なお、従前の例による。

附 則〔平成10年 8月12日政令第275号〕

1 この政令は、公布の日から施行する。

2 この政令の施行前にした行為に対する罰則の適用については、なお、従前の例による。

附 則〔平成11年 8月 6日政令第250号〕

1 この政令は、公布の日から施行する。

2 この政令の施行前にした行為に対する罰則の適用については、なお、従前の例による。

附 則〔平成12年 6月 7日政令第304号〕

この政令は、内閣法の一部を改正する法律（平成 1 1 年法律第 8 8 号）の施行の日（平成 1 3 年 1 月 6 日）から施行する。

附 則〔平成12年12月27日政令第549号〕

1 この政令は、公布の日から施行する。

2 この政令の施行前にした行為に対する罰則の適用については、なお、従前の例による。

附 則〔平成13年10月11日政令第328号〕

1 この政令は、公布の日から施行する。

2 この政令の施行前にした行為に対する罰則の適用については、なお、従前の例による。

附 則〔平成15年 3月26日政令第73号〕

1 この政令は、公布の日から施行する。

2 この政令の施行前にした行為に対する罰則の適用については、なお、従前の例による。

附 則〔平成16年12月 1日政令第371号〕

1 この政令は、公布の日から施行する。

2 この政令の施行前にした行為に対する罰則の適用については、なお、従前の例による。

附 則〔平成17年7月13日政令第238号〕

この制令は、公布の日から施行する。

附 則〔平成18年3月29日政令第 80号〕

この制令は、公布の日から施行する。

附 則〔平成18年11月10日政令第353号〕

1 この制令は、公布の日から施行する。

2 この政令の施行前にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による。

附 則〔平成20年12月25日政令第401号〕

1 この制令は、公布の日から施行する。

2 この政令の施行前にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による。

附 則〔平成22年9月14日政令第199号〕

この政令は、公布の日から施行する。

附 則〔平成23年8月30日政令第266号〕

- 1 この政令は、公布の日から施行する。
- 2 この政令の施行前にした行為に対する罰則の適用については、なお、従前の例による。

附 則〔平成25年8月30日政令第248号〕

- 1 この政令は、公布の日から施行する。
- 2 この政令の施行前にした行為に対する罰則の適用については、なお、従前の例による。

附 則〔平成26年10月1日政令第320号〕

- 1 この政令は、公布の日から施行する。
- 2 この政令の施行前にした行為に対する罰則の適用については、なお、従前の例による。

附 則〔平成27年12月4日政令第404号〕

- 1 この政令は、公布の日から施行する。
- 2 この政令の施行前にした行為に対する罰則の適用については、なお、従前の例による。

附 則（平成30年8月31日政令第248号）

- 1 この政令は、公布の日から施行する。
- 2 この政令の施行前にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による。

附 則（令和元年12月20日政令第194号）

- 1 この政令は、公布の日から施行する。
- 2 この政令の施行前にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による。

附 則〔令和2年9月9日政令第272号〕

- 1 この政令は、公布の日から施行する。
- 2 この政令の施行前にした行為に対する罰則の適用については、なお、従前の例による。

附 則（令和3年11月25日政令第314号）

- 1 この政令は、公布の日から施行する。
- 2 この政令の施行前にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による。

附 則（令和5年10月28日政令第310号）

- 1 この政令は、公布の日から施行する。
- 2 この政令の施行前にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による。

附 則（令和6年12月7日政令第359号）

- 1 この政令は、公布の日から施行する。
- 2 この政令の施行前にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による。

別表

（以下 略）

6 4 北九州地区

福岡県北九州市の区域のうち次の区域

- （1） 小倉北区末広二丁目、浅野三丁目、許斐町、東港二丁目及び西港町の区域のうち主務大臣の定める区域
- （2） 戸畑区大字中原字先の浜、大字戸畑字名古屋、飛幡町及び川代一丁目の区域のうち主務大臣の定める区域

(3) 若松区響町一丁目の区域

(4) 八幡東区大字若松字葛島の区域 戸畑区牧山五丁目及び牧山海岸、八幡東区大字尾倉字高見、字多々羅、字節原、字井上、字築田、字西田、字築地及び字浜田並びに大字前田字芒田、字小緑、字大塚、字鯛田、字中ノ塚、字唐木、字下ノ原、字中伏、字洞岡、字西洞岡、字波戸、字瀬戸原及び字和井田並びに八幡西区東浜町の区域のうち主務大臣の定める区域

(5) 八幡西区舟町、大字熊手、大字藤田、黒崎城石及び洞南町の区域のうち主務大臣の定める区域

(6) (4) 及び (5) の区域に介在する道路の区域

6 5 白島地区

福岡県北九州市若松区大字安屋の区域のうち主務大臣の定める区域

6 6 福岡地区

福岡県福岡市の区域のうち次の区域

(1) 東区西戸崎三丁目の区域のうち主務大臣の定める区域

(2) 中央区荒津一丁目及び荒津二丁目の区域のうち主務大臣の定める区域

(3) (1) 及び (2) の区域に介在する道路の区域

(以下 略)

4 石油コンビナート等特別防災区域に係る区域の指定(抜粋)

昭和51年7月14日
通商産業省
告示第1号
自治省

〔改正〕昭和51年 8月21日		通商産業省 第1号 自治省告示	昭和60年 3月 2日	通商産業省 第1号 自治省告示
同 52年 2月 4日	同	第1号	同 62年 3月27日	同 第1号
同 52年 5月 7日	同	第2号	同 63年 8月26日	同 第1号
同 52年 8月 2日	同	第3号	平成元年 6月23日	同 第1号
同 53年 4月 3日	同	第1号	同 2年 7月 3日	同 第1号
同 53年 7月14日	同	第2号	同 3年 7月31日	同 第1号
同 54年 9月26日	同	第1号	同 4年 8月28日	同 第1号
同 55年 6月10日	同	第1号	同 6年 8月 5日	同 第1号
同 55年12月26日	同	第2号	同 8年 7月31日	同 第1号
同 56年 7月17日	同	第1号	同 9年 7月11日	同 第1号
同 56年 9月24日	同	第2号	同10年 8月12日	同 第1号
同 56年12月11日	同	第3号	同11年 8月 6日	同 第1号
同 57年 6月 8日	同	第1号	経済産業省 第3号	
同 58年 8月30日	同	第1号	同 16年12月 1日	同 第3号
同 59年 4月10日	同	第1号	総務省告示	
			同 17年 7月13日	同 第1号
			同 18年 3月29日	同 第1号
			同 20年12月25日	同 第2号
			同 21年12月 4日	同 第4号
			同 22年 9月14日	同 第4号
			同 23年 8月30日	同 第2号
			同 24年10月23日	同 第4号
			同 25年 8月30日	同 第3号
			同 26年10月 1日	同 第4号
			同 30年 8月31日	同 第4号
			令和元年12月20日	同 第7号
			同 2年 9月 9日	同 第6号
			同 3年11月25日	同 第7号
			同 5年 3月 1日	同 第1号
			同 5年10月27日	同 第2号
			同 6年12月 6日	同 第3号

石油コンビナート等特別防災区域を指定する政令（昭和51年政令第192号）別表の規定に基づき、同表に規定する主務大臣に定める区域を次のように定める。

石油コンビナート等特別防災区域に係る区域の指定
(以下 略)

6.4 北九州地区

*改正 平22. 9. 14

(1) 小倉北区末広2丁目1番地の193、1番地の214、1番地の215、4番地の1、4番地の3、4番地の20、5番地の1、5番地の2、7番地、11番地から14番地

まで、17番地の3、17番地の4、19番地の1及び26番地から30番地まで、浅野3丁目2番地の621から2番地の623まで、許斐町1番地の1、1番地の3、1番地の13、2番地の1、2番地の3、4番地、5番地の1から5番地の5まで、7番地の1、7番地の2、8番地、9番地の1、10番地から12番地まで、13番地の2、13番地の3、15番地の1から15番地の6まで、16番地、17番地の1、17番地の2及び18番地から27番地まで、東港2丁目3番地の1、3番地の2、3番地の4、3番地の5、3番地の9、3番地の12、3番地の16、4番地の1から4番地の3まで、4番地の5、4番地の6、4番地の8から4番地の11まで、4番地の13、4番地の14、4番地の16から4番地の20まで、4番地の23、4番地の30、4番地の31、4番地の33から4番地の36まで、4番地の44、4番地の45、4番地の49、4番地の51から4番地の53まで、4番地の59、4番地の60及び4番地の62及び4番地の65まで並びに西港町64番地の1、95番地の1から95番地の4まで、97番地の1から97番地の3まで及び1000番70の区域並びに当該区域に介在する道路の区域

- (2) 戸畑区大字中原字先の浜46番地の4から46番地の7まで、46番地の59、46番地の70、46番地の72、46番地の80、46番地の93から46番地の97まで、46番地の116、46番地の117、114番地の1、114番地の5から114番地の7まで、114番地の14、114番地の15、114番地の60、114番地の61、114番地の73、114番地の90、260番地の1及び282番地の1、大字戸畑字名古屋255番地の6、255番地の8から255番地の17まで、255番地の20、255番地の25から255番地の27まで、255番地の43、255番地の44、255番地の48、255番地の62、464番地の1、464番地の3、464番地の5から464番地の7まで、464番地の10から464番地の12まで、464番地の21から464番地の24まで、465番地、466番地及び588番地並びに飛幡町255番地の18、255番地の20、255番地の30から255番地の33まで、255番地の163、255番地の164、255番地の166、255番地の167、309番地から312番地の2まで、464番地の8、464番地の13、464番地の14及び464番地の26、川代1丁目255番地の165及び464番地の27の区域並びに当該区域に介在する道路の区域

- (3) 戸畑区牧山5丁目2番、3番2、3番4、3番5、5番、6番、8番、10番、11番、13番、21番、1788番1、1799番1、1921番及び1923番1並びに牧山海岸2番1及び2番2、八幡東区大字尾倉字高見400番1、字多々羅500番1、字節原515番1、字井上1055番1、字築田1105番1、字西田1635番2、1635番3及び1635番8から1635番10まで、字築地1955番1、1955番6及び1955番7並びに字浜田1698番1及び1698番8並びに大字前田字芒田1285番1及び1285番3から1285番14まで、字小緑1258番1及び1258番4から1258番6まで、字大塚1320番1から1320番13まで、字鯛田1355番6、字中ノ塚1520番1から1520番16まで、字唐木1448番3、1449番2及び1484番1から1484番5まで、字下ノ原1578番

3 及び 1 5 7 8 番 3 6 から 1 5 7 8 番 5 1 まで、字中伏 1 6 5 2 番 5、字洞岡 2 1 4 2 番 1、2 1 4 2 番 3 3、2 1 4 2 番 3 5 から 2 1 4 2 番 3 8 まで、2 1 4 8 番 1、2 1 4 8 番 2、2 1 4 9 番 及び 2 1 5 0 番、字西洞岡 2 1 4 5 番 2 から 2 1 4 5 番 5 まで、2 1 4 7 番 及び 2 1 5 1 番、字波戸 2 1 0 8 1 番、2 1 0 8 番 3 及び 2 1 0 8 番 4、字瀬戸原 2 1 1 0 番 4、2 1 1 0 番 8 及び 2 1 1 0 番 9 並びに字和井田 2 1 3 1 番 1、2 1 3 1 番 2、2 1 3 1 番 1 3 から 2 1 3 1 番 1 5 まで、2 1 3 1 番 1 8、2 1 3 1 番 1 9 及び 2 1 3 1 番 2 2 並びに八幡西区東浜町 2 番 2、4 6 8 番 3、4 6 8 番 5、4 7 3 番 1、4 9 7 番 から 5 0 1 番 まで、5 0 2 番 1、5 1 0 番 1、5 1 1 番 1、5 1 2 番、5 1 4 番 1、5 2 4 番 1、5 2 4 番 1 2、5 3 5 番、1 8 9 7 番 1、1 8 9 7 番 3、2 0 8 2 番 1、2 1 3 4 番 2、2 1 3 4 番 1 0、2 1 4 5 番 1、2 1 4 5 番 4 から 2 1 4 5 番 8 まで及び 2 1 4 6 番 2 の区域並びに当該区域に介在する道路の区域

- (4) 八幡西区舟町 5 番 1、大字熊手 9 4 8 番地の 1、9 5 1 番地の 3、9 5 1 番地の 4、9 8 9 番地の 2、1 0 3 9 番地の 2、2 4 4 0 番地の 1、2 4 4 1 番地の 6、2 4 6 5 番地の 1、2 5 7 4 番地、2 5 7 7 番地の 1、2 5 8 6 番地、2 6 7 2 番地、2 6 8 0 番地の 2、2 6 9 4 番地の 1、2 7 1 4 番地の 1、2 7 1 6 番地、2 7 2 9 番地の 9、2 7 4 0 番地、2 7 6 6 番地の 3、2 7 7 8 番地の 6 及び 2 7 7 8 番地の 8、大字藤田 2 2 9 3 番地の 5、2 2 9 3 番地の 8、2 3 0 3 番地の 1、2 3 0 3 番地の 6 から 2 3 0 3 番地の 8 まで、2 3 0 7 番地の 4、2 3 0 7 番地の 1 0、2 3 1 3 番地の 3、2 3 8 3 番地の 3、2 3 8 6 番地、2 4 1 9 番地の 1、2 4 4 4 番地の 3、2 4 4 6 番地の 3、2 4 4 7 番地の 1、2 4 4 7 番地の 2、2 4 4 7 番地の 6、2 4 4 7 番地の 7、2 4 4 7 番地の 9 から 2 4 4 7 番地の 1 3 まで、2 4 4 7 番地の 1 8 及び 2 4 4 7 番地の 1 9、黒崎城石 4 5 0 番地の 4、4 5 0 番地の 1 0、4 6 3 番地の 2 6、2 3 1 2 番地の 3、2 3 5 8 番地の 1、2 3 5 8 番地の 4、2 3 7 3 番地の 1、2 3 7 5 番地の 6 及び 2 3 8 5 番地の 1 並びに洞南町 1 番地の 1 から 1 番地の 5 までの区域並びに当該区域に介在する道路の区域

6 5 白島地区

福岡県北九州市若松区大字安屋 3 6 6 6 番 6 の区域

6 6 福岡地区

*改正 平 1 8. 3. 2 9

福岡県福岡市の次の区域

- (1) 東区西戸崎 3 丁目 9 2 番 4 2 及び 1 2 4 番 5 8 並びに当該区域に介在する道路の区域
- (2) 中央区荒津 1 丁目 5 番、5 番 2、5 番 4、5 番 5、8 番 2、8 番 3、8 番 5 から 8 番 7 まで、8 番 1 6、8 番 1 8、1 0 番 6、1 2 番 3、1 2 番 4、1 2 番 1 2 から 1 2 番 1 4 まで、1 2 番 1 7 及び 1 2 番 1 8 並びに荒津 2 丁目 1 5 番 3 から 1 5 番 9 まで、2 2 番、2 4 番 及び 3 1 番の区域以北の区域及び当該区域に介在する道路の区域

５ 福岡県石油コンビナート等防災本部条例

昭和５１年１０月１２日
条 例 第 ５ ２ 号

（趣旨）

第１条 この条例は、石油コンビナート等災害防止法（昭和５０年法律第８４号。（以下「法」という。）第２８条第８項の規定に基づき、福岡県石油コンビナート等防災本部（以下「防災本部」という。）の組織及び運営に必要な事項を定めるものとする。

（本部員及び専門員）

第２条 法第２８条第５項第４号及び第９号に掲げる本部員の定数は、それぞれ１５人以内とする。

２ 法第２８条第５項第９号に掲げる本部員の任期は、２年とする。ただし、補欠の本部員の任期は、その前任者の残任期間とする。

３ 前項の本部員は、再任されることができる。

４ 専門員は、当該専門の事項に関する調査が終了したときは、解任されるものとする。

（幹事）

第３条 防災本部に、幹事５０人以内を置く。

２ 幹事は、防災本部の本部員の属する機関又は特定事業所の職員のうちから、知事が任命する。

３ 幹事は、防災本部の所掌事務について、本部員及び専門員を補佐する。

（部会）

第４条 防災本部は、その定めるところにより、部会を置くことができる。

２ 部会に属すべき本部員及び専門員は、本部長が指名する。

３ 部会に部会長を置き、本部長の指名する本部員をもってこれに充てる。

４ 部会長は、部会の事務を掌理する。

５ 部会長に事故があるときは、部会に属する本部員のうちから部会長があらかじめ指名する者その職務を代理する。

（議事等）

第５条 この条例に定めるもののほか、防災本部の議事その他防災本部の運営に関し必要な事項は、本部長が防災本部に諮って定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

6 福岡県石油コンビナート等防災本部運営規程

昭和52年3月31日制定

平成17年3月31日改正

(趣旨)

第1条 この規程は、福岡県石油コンビナート等防災本部条例（昭和51年福岡県条例第52号）第5条の規定に基づき、福岡県石油コンビナート等防災本部（以下「防災本部」という。）の議事その他運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(招集)

第2条 防災本部の会議（以下「本部会議」という。）は本部長が招集する。

2 本部会議の招集は、あらかじめ開催日時、場所及び付議事件を示して書面により本部員に通知する。ただし、緊急を要する場合は、この限りでない。

(会議)

第3条 本部長は、本部会議の議長となる。

2 本部会議は、本部員の総数の2分の1以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 本部会議の議事は、出席本部員の過半数で決し、可否同数のときは、本部長の決するところによる。

(会議録)

第4条 本部長は、職員をして会議の概要、出席本部員の氏名等必要な事項を記載した記録を作成させ保管しなければならない。

(部会における準用)

第5条 前3条の規定は、部会の会議について準用する。この場合において「本部会議」とあるのは「部会」と、本部長とあるのは「部会長」と、「本部員」とあるのは「部会員」と読み替えるものとする。

(幹事会議)

第6条 防災本部の庶務を担当する幹事は、その職務を行うため、事務の内容に応じ、当該事務に関する機関から選出された幹事を招集し、幹事会議を開くことができる。

(専決処分)

第7条 本部会議が成立しないとき、本部会議を招集する暇がないと認めるとき、その他やむを得ない事情により本部会議を招集することができないときは、本部長は、防災本部が処理すべき事務のうち、次の各号に掲げる事項について専決処分することができる。

(1) 福岡県石油コンビナート等防災計画に基づき、その実施を推進すること。

(2) 災害に関する情報を収集すること。

(3) 災害応急対策及び災害復旧に関し、関係機関の連絡調整を図ること。

(4) 石油コンビナート等現地防災本部に対して、災害応急対策の実施に関し必要な指示を行うこと。

(5) 災害発生時、国の行政機関（関係特定地方行政機関を除く。）及び他県との連絡を行うこと。

- (6) 関係機関に対し、資料又は情報の提供、意見の開陳その他必要な協力を求めること。
- (7) 緊急事態の発生により早急に決定を要すること。
- (8) その他軽易な事項に関すること。

2 本部長は、前項の規定により専決処分をしたときは、次の本部会議に報告しなければならない。

(庶務)

第8条 防災本部の庶務は、福岡県総務部消防防災安全課において処理する。

(委任)

第9条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は、本部長が定める。

附 則

この規程は、昭和52年3月31日から施行する。

附 則

この規程は、平成17年3月31日から施行する。

7 海上保安庁の機関と消防機関との業務指定の締結に関する覚書

領海における船舶（消防法第2条の「舟」を含む。以下同じ。）の火災について海上保安官署と消防機関が協力し円滑に消火活動を行うため、両機関が締結する業務協定の基本を次のとおり定める。

（1）次に掲げる船舶の消火活動は主として消防機関が担任するものとし、海上保安官署はこれに協力するものとする。

ア ふ頭又は岸壁にけい留された船舶及び上架又は入渠の船舶

イ 河川湖沼における船舶

上記以外の船舶の消火活動は主として海上保安官署が担任し、消防機関はこれに協力するものとする。

なお、現地の実情に応じて、両者の協議により上記ア及びイ以外の船舶の消火活動について特別の定めをすることができる。

（2）船舶の火災の原因並びに火災及び消火により受けた損害の調査は、海上保安官署と消防機関が協議して、これを行うものとする。

（3）法令に定めるもののほか入港船舶の危険物積載の状況、化学消火剤の備蓄状況等消火活動上あらかじめ掌握しておくことが必要と認められる資料及び情報については、相互に交換するものとする。

（4）海上保安官署又は消防機関は、船舶の火災を知ったときは、相互に直ちにその旨を通報するものとする。

（5）海上保安官署又は消防機関が、単独で船舶の火災の消火に従事したときは、すみやかに、そのてん末を相互に連絡するものとする。

（6）船舶の火災の消火活動に要した経費は、出動した機関がそれぞれ負担するものとする。ただし、特に多額の経費を要した場合における当該特別に要した経費の負担は、その都度両者が協議の上定めるものとする。

（7）大型タンカー等の事故の場合における消火活動を効果的に行うため、海上保安官署及び消防機関は地方防災会議等を活用して、おおむね次の事項につき連絡調整を行うものとする。

ア 情報及び資料の交換

イ 消火活動要領の作成

ウ 必要な器材、器具等の整備計画の作成及びその実施の推進

昭和43年3月29日

海上保安庁長官 亀山信郎

消防庁長官 佐久間疆

8 特別防災区域に係る事業所別石油、高圧ガス等貯蔵・取扱・処理量調(集計表)

資料 8

(第2章第3節関係)

令和7年4月1日現在

特 別 防 災 区 域		面 積 (㎡)	種 別	事 業 所 数	危 険 物			可 燃 性		高圧ガス (Nm ³)	高圧ガス 以 外 の 可燃性ガス (Nm ³)	毒 物 (t)	劇 物 (t)
					石 油 (kl)	石 油 外		固 体 類 等					
						(kl)	(t)	(t)	(m ³)				
北 九 州	小 倉	1,745,499	1種	3	188,309			65					
			2種	2	2,194			12	10	276,012	6,288,000		419
			計	5	190,503			77	10	276,012	6,288,000		419
	戸 畑	7,010,453	1種	2	119,300	149		27,851	10	52,032,258	1,387,637		6,870
			2種	4	3,964	6	35	237	57	873,840	109,980,142		6,332
			計	6	123,264	155	35	28,088	67	52,906,098	111,367,779		13,202
	八 幡	1,566,672	1種	1	19,825	2,680	21	8,924	1	1,298,728	66,369	54	14,090
			2種	1	3,103								
			計	2	22,928	2,680	21	8,924	1	1,298,728	66,369	54	14,090
	若 松	879,434	1種	1	18,230		8	60		5,702,286	220,000		4,347
			2種										
			計	1	18,230		8	60		5,702,286	220,000		4,347
	計	11,202,058	1種	7	345,664	2,829	29	36,900	11	59,033,272	1,674,006	54	25,307
			2種	7	9,261	6	35	249	67	1,149,852	116,268,142		6,751
			計	14	354,925	2,835	64	37,149	78	60,183,124	117,942,148	54	32,058
福 岡	荒 津	148,020	1種	4	152,049								
			2種	6	15,534	897		1,800		1,499,220			
			計	10	167,583	897		1,800		1,499,220			
	西戸崎	79,933	1種	1	105,226								
			2種										
			計	1	105,226								
	計	227,953	1種	5	257,275								
			2種	6	15,534	897		1,800		1,499,220			
			計	11	272,809	897		1,800		1,499,220			
白 島	陸域 137961 (海域732,873) ※海域は占用面積	1種	1	264,467	※陸域のみ								
				(5,864,467)	※海域分含む								
		計	1	264,467									
合 計	11,567,972	1種	13	867,406	2,829	29	36,900	11	59,033,272	1,674,006	54	25,307	
		2種	13	24,795	903	35	2,049	67	2,649,072	116,268,142		6,751	
		計	26	892,201	3,732	64	38,949	78	61,682,344	117,942,148	54	32,058	

特別防災区域に係る事業所別石油、高圧ガス等貯蔵・取扱・処理量調(地区毎)

北九州地区

(北九州1)

所 特 の 定 種 事 業	事 業 所 名	業 種	従業 員数 (人)	敷地面積 (㎡)	危 険 物		可 燃 性 固 体 類 等	高圧ガス	高圧ガス以外 の可燃性ガス	毒 物	劇 物	事業所所在地
					石 油	石 油 外						
					貯蔵・取扱 量 (kl)	貯蔵・取扱量(kl) ・(t)	貯蔵・取扱・ 処理量(t)・(m3)	処理量 (Nm3)	処理量 (m3)	貯蔵・取扱 処理量(t)	貯蔵・取扱 処理量(t)	
1	兼松油槽(株)小倉油槽所	石油卸売業	14	32,153	103,407							北九州市小倉北区末広 2丁目 2－ 4
2	日本製鉄(株) 九州製鉄所八幡地区(小倉)	鉄 鋼 業	1,050	1,205,881	2,011		12(t) 10(m3)	276,012			193	〃 許斐町1番地
1	東西オイルターミナル(株)北九州 油槽所	石油卸売業	12	89,557	54,890		65(t)					〃 西港町 95－ 2
1	ジャパンオイルネットワーク(株) 小倉油槽所	石油卸売業	4	18,508	30,012							〃 〃 97－ 1
2	九州電力(株)新小倉発電所	電気供給業 (発電所)	98	399,400	183				6,288,000		226	〃 〃 64－ 1
	小 倉 計		1,178	1,745,499	190,503	(kl)	77(t) 10(m3)	276,012	6,288,000		419	
1	日本製鉄(株) 九州製鉄所八幡地区(戸畑)	高炉による 製 鉄 業	4,848	6,136,672	2,615	42(kl)	670(t) 10(m3)	52,031,019			193	北九州市戸畑区飛幡町 1－ 1
1	日鉄ケミカル&マテリアル(株) 九州製造所	コーラルター 製品製造業	450	511,928	116,685	107(kl)	27,181(t)	1,239	1,387,637		6,677	〃 大字中原 46－80
2	北九州エル・エヌ・ジー(株)	ガ ス 業	82	207,383	9				109,980,142			〃 〃 46－117
2	九州冷熱(株)	液化ガス製造業	18	12,305				873,840				〃 〃 46－95
2	日塗化学(株)戸畑事業所	コーラルター製品製 造業、石油化学工業	29	38,169	2,330	6(kl) 24(t)	227(t) 57(m3)				230	〃 大字戸畑 255－14
2	光和精鉱(株)	産業廃棄物処理業	180	103,996	1,625	11(t)	10(t)				6,102	〃 大字中原 46－93
	戸 畑 計		5,607	7,010,453	123,264	155(kl) 35(t)	28,088(t) 67(m3)	52,906,098	111,367,779		13,202	

北九州地区

(北九州2)

所 特 の 定 種 事 別 業	事 業 所 名	業 種	従業 員数 (人)	敷地面積 (㎡)	危 険 物		可 燃 性 固体類・液体類	高圧ガス	高圧ガス以外 の可燃性ガス	毒 物	劇 物	事業所所在地
					石 油	石 油 外						
					貯蔵・取扱 量 (kl)	貯蔵・取扱量(k l)・(t)	貯蔵・取扱・ 処理量(t)・(m3)	処理量 (Nm3)	処理量 (Nm3)	貯蔵・取 扱 処理量(t)	貯蔵・取 扱 処理量(t)	
1	三菱ケミカル㈱九州事業所	化学工業	2,470	1,500,573	19,825	2,680(kl) 21(t)	8,924(t) 1(m3)	1,298,728	66,369	54	14,090	〃 八幡西区黒崎城石 1ー
2	北九州データセンター		40	66,099	3,103							〃 八幡東区大字前田 2142ー1
	八 幡 計		2,510	1,566,672	22,928	2,680(kl) 21(t)	8,924(kl) 1(t)	1,298,728	66,369	54	14,090	
1	日本コークス工業㈱北九州事業所	コークス製造業	535	879,434	18,230	8(t)	60(t)	5,702,286	220,000		4,347	北九州市若松区響町 1丁目 3番地
	若 松 計		535	879,434	18,230	8(t)	60(t)	5,702,286	220,000		4,347	
	北 九 州 地 区 計		9,830	11,202,058	354,925	2,835(kl) 64(t)	37,149(kl) 78(t)	60,183,124	117,942,148	54	32,058	

福岡地区

所 特 の 定 種 事 別 業	事 業 所 名	業 種	従業 員数 (人)	敷地面積 (㎡)	危 険 物		可 燃 性 固体類・液体類 貯蔵・取扱 処理量(t)・(m3)	高圧ガス 処理量 (Nm3)	高圧ガス以外 の可燃性ガス 処理量 (Nm3)	毒 物 貯蔵・取 扱 処理量(t)	劇 物 貯蔵・取 扱 処理量(t)	事業所所在地
					石 油	石 油 外						
					貯蔵・取扱 量(kl)	貯蔵・取扱量(kl)・(t)						
1	出光興産(株)福岡油槽所	石油卸売業	17	28,717	45,693							福岡市中央区荒津 1丁目 2-31
1	(株)新出光福岡総合油槽所	"	17	15,418	22,860							" 2丁目 3-23
1	ENEOS(株) 福岡第2油槽所	"	12	16,386	18,269							" " 3-53
1	ENEOS(株) 福岡第1油槽所	"	21	57,584	65,227							" 1丁目 3-35
2	ハタエ石油(株)福岡油槽所	"	7	2,755	4,074							" " 1- 7
2	林兼エスト(株) 福岡油槽所	"	6	3,477	4,894							" " 3-15
2	シンコーケミカルターミナル(株)	"	28	7,073	4,443	897(kl)						" 2丁目 3- 8
2	(株)ツバメガスフロンティア 福岡第1工場	ガス業	5	3,977				998,090				" " 3-50
2	相光石油(株)福岡第1油槽所	石油卸売業	9	3,654	2,123		1,800(t)					" 1丁目 2- 7
2	(株)ツバメガスフロンティア 福岡第2工場	ガス業	4	8,979				501,130				" 2丁目 3-28
	荒 津 計			148,020	167,583	897(kl)	1,800(t)	1,499,220				
1	ジャパンオイルネットワーク(株) 福岡油槽所	石油卸売業	11	79,933	105,226							福岡市東区西戸崎 3丁目4-15
	西 戸 崎 計			79,933	105,226							
福 岡 地 区 計			137	227,953	272,809	897(kl)	1,800(t)	1,499,220				

白島地区

所 特 の 定 種 事 別 業	事 業 所 名	業 種	従業 員数 (人)	敷地面積 (㎡)	危 険 物		可 燃 性 固 体 類 等	高圧ガス	高圧ガス以外 の可燃性ガス	毒 物	劇 物	事業所所在地
					石 油	石 油 外						
					貯蔵・取扱 量 (kl)	貯蔵・取扱 量(kl)・(t)	貯蔵・取扱・ 処理量(t)・ (m3)	処理量 (Nm3)	処理量 (Nm3)	貯蔵・取 扱 処理量(t)	貯蔵・取 扱 処理量(t)	
1	白島国家石油備蓄基地		63	陸域面積 137,961	264,467							北九州市若松区大字安屋 3666-6
				(海域占用面積) (732,873)	(海域含む) (5,864,467)							
白島地区計			63	137,961	264,467							

9 防災資機材の整備状況(総括表)

資料 9

(第6章第5節2-(1)関係)

(令和7.4.1現在)

防 災 機 関 特 定 事 業 所		資 機 材	大型 化学 消防車	大型 高所 放水車	泡 原液 輸送車	大型 化学 高所 放水車	甲種 化学 普通 消防車	乙種 化学 普通 消防車	普通 高所 放水車	普通 消防車	小型 消防車	可 搬式 泡放水 砲	可 搬式 放水銃	耐熱 服	空 気 又 は 酸 素 呼 吸 器	泡消火薬剤		オイルフェンス		展 オ イル 張 フ ェ ン ス 船	消 防 船	粉 末 消 火 資 機 材 (kg)	オ イル マ ット (kg)	油 処 理 剤 (kl)	防災要員		備 考	
																3% (%)	6% (%)	A型 (m)	B型 (m)						専任	兼任		
海 上 保安部	門司海上保安部													25	30	6,320							77	2.88				
	若松海上保安部													8	10	618			240				153	1.20				
	福岡海上保安部													14	19	820			280				200	3.00				
	計													47	59	7,758			520				430	7.08				
九州地方整備局博多港湾・空港整備事務所																							※ 12				※990m	
福 岡 県																			1,100	1,140				580				吸着ロープ42kg
北九州地区	北九州 市	消 防 局	1		1	1		4		46		9	32	388	26,100			2,000		1	209	100						
		消 防 団								64										8								
		港 湾 空 港 局																80	40				278	1.02				
		小 計	1		1	1		4		110		9	32	388	26,100		80	2,040		9	209	378	1.02					
	特定事業所(小倉)		1	1	1					1		1	3	16	20	58,180			3,400	2			2,320	4.00	28	115		
	同上(戸畑)		1	1	1		1					2	8	7	18	7,600			1,080	1		11,210	1,114	1.00	12	90		
	同上(八幡)				1	1						1	2	6		22,320		1,140	1			391	1.00	51	49			
	同上(若松)					1					1		1	2	11,200			1,080	2			50		9	52			
	小 計		2	2	3	2	1			1	4	12	26	46	76,980	22,320		6,700	6		11,210	3,875	6.00	100	306			
	計		3	2	4	3	1	4		111		4	21	58	434	103,080	22,320	80	8,740	6	9	11,419	4,253	7.02	100	306		
福岡地区	福岡市	消 防 局			2	2	1	1		33	3		27	33	240	35,600		300			1							
		消 防 団									72																	
		港 湾 空 港 局																1,000	620				2,944	0.91				
		小 計			2	2	1	1		33	75		33	33	240	36,150		600	620		1		2,186	0.40				
	特定事業所(荒津)				1		1		1			1	17	13	7	81,500	2,400	20	3,760	1		267	2,373	5.23	20	128		
	同上(西戸崎)		1									1	2	2	3	32,620			1,620				310	1.30		9		
	小 計		1		1		1		1			2	19	15	10	114,120	2,400	20	5,380	1		267	2,683	6.53	20	137		
	計		1		3	2	2	1	1	33	75	2	52	48	250	150,270	2,400	620	6,000	1	1	267	4,869	6.93	20	137		
白 島 地 区 (特 定 事 業 所)							1					2	4	21	26	207,750			※5,379	2	1		8,000	5.90	60	72	※改B型、C型、D型を含む	
総 合 計			4	2	7	5	4	5	1	144	75	8	77	174	769	468,858	24,720	1,800	16,400	9	11	11,686	18,144	32.18	186	515		

防災資機材の整備状況(地区毎)

北九州地区

(北九州1)

資機材 防災機関 特定事業所		大型 化学 消防車	大型 高所 放水車	泡原 液輸 送車	大型 化学 高所 放水車	甲種 普通 化学 消防車	乙種 普通 化学 消防車	普通 高所 放水車	普通 消防車	小型 消防車	可搬 式泡 放水 砲	可搬 式放 水銃	耐熱 服	空 気又 は 酸 素呼 吸器	泡消火薬剤		オイルフェンス		展 示 油 防 船	消 防 船	粉 末 消 火 資 機 材 (kg)	油 処 理 剤 (kg)	油 処 理 剤 (kl)	防災要員		備 考
															3% (ℓ)	6% (ℓ)	A型 (m)	B型 (m)						専任	兼任	
北九州 市	消 防 局	1		1	1		4		46			9	32	388	26,100			2,000		1	209	100				
	消 防 団								64											8						
	港 湾 空 港 局																80	40				278	1.02			
	計	1		1	1		4		110			9	32	388	26,100		80	2,040		9	209	378	1.02			
特 定 事 業 所 ・ 小 倉	西港・ 末広 共同 防災 組織														7,600			1,200				929	2.00		15	
	兼松油槽(株)小倉油槽所																									
	東西オイルターミナル(株)北九州油槽所											1			31,460			820				376	1.00	4	12	
	ジャパンオイルネットワーク(株)小倉油槽所														7,600			560				612		6	4	
	共同防災組織	1	1	1							1	1	2	2	11,200										42	
	末広・西港海上共同防災組織																	820	2						12	
	日本製鉄(株) 九州製鉄所八幡地区(小倉)								1			1	4	6	320							403	1.0	18		
	九州電力(株)新小倉発電所												10	12											30	
	小 倉 計	1	1	1					1		1	3	16	20	58,180			3,400	2			2,320	4.0	28	115	

防災資機材の整備状況(地区毎)

北九州地区

(北九州2)

資機材 防災機関 特定事業所		大型化学 消防車	大型高所 放水車	泡原液輸 送車	大型化学 高所放水 車	甲種普通 化学消防 車	乙種普通 化学消防 車	普通高所 放水車	普通消防 車	小型消防 車	可搬式泡 放水砲	可搬式放 水銃	耐熱服	空気又は 酸素呼吸 器	泡消火薬剤		オイルフェンス		展 張 油 防 船	消 防 船	粉 末 消 火 資 機 材 (kg)	油 処 理 剤 (kg)	油 処 理 剤 (kl)	防災要員		備 考
															3% (%)	6% (%)	A型 (m)	B型 (m)						専任	兼任	
特定事業所・戸畑	日本製鉄(株)九州製鉄所八幡地区(戸畑)																					320			2	
	日鉄ケミカル&マテリアル(株)九州製造所					1						1	2	2	7,600			1,080	1			204	1.00		52	
	北九州エル・エヌ・ジー(株)											4	3	8							11,210	220			8	
	共同防災組織	1	1	1							2	1	2	6										12		
	九州冷熱(株)											2		2											8	
	日塗化学(株)戸畑製造所																								8	
	光和精鉱(株)																					370			12	
	戸畑計	1	1	1		1					2	8	7	18	7,600			1,080	1		11,210	1,114	1.00	12	90	
所特定八幡業	三菱ケミカル(株)九州事業所			1	1							1	2	6		22,320		1,140	1			391	1.00		49	
	北九州データセンター																							51		
	八幡計			1	1							1	2	6		22,320		1,140	1			391	1.00	51	49	
若松	日本コークス工業(株)北九州事業所				1						1		1	2	11,200			1,080	2			50		9	52	
	若松計				1						1		1	2	11,200			1,080	2			50		9	52	
北九州地区計		3	2	4	3	1	4		111		4	21	58	434	103,080	22,320	80	8,740	6	9	11,419	4,253	7.02	100	306	

防災資機材の整備状況(地区毎)

福岡地区

(福岡1)

資機材 防災機関所		大型化学消防車	大型高所放水車	泡原液輸送車	大型化学高所放水車	甲種普通化学消防車	乙種普通化学消防車	普通高所放水車	普通消防車	小型消防車	可搬式泡放水砲	可搬式放水銃	耐熱服	空気又は酸素呼吸器	泡消火薬剤		オイルフェンス		展示張フェンス船	消防船	粉末消火資機材(kg)	オイルマット(kg)	油処理剤(kl)	防災要員		備考
															3% (kg)	6% (kg)	A型 (m)	B型 (m)						専任	兼任	
福岡市	消防局			2	2	1	1		33	3		27	33	240	35,600		300			1						
	消防団									70																
	港湾空港局																1,000	620				2,944	0.91			
	計			2	2	1	1		33	73		27	33	240	36,150		1,300	620		1		2,944	0.91			
特定事業所・防災組・津	荒津	出光興産(株)福岡油槽所										7	3	2	29,200			560				214	1.0		21	
	共	(株)新出光福岡総合油槽所										4	2		12,000			560				335	0.7		19	
	同	ENEOS(株)福岡第2油槽所										1	1		10,800			540				260	0.5		15	
	防	ENEOS(株)福岡第1油槽所										4	4	3	16,200			1,320				402	0.126		20	
	災	ハタエ石油(株)福岡油槽所													1,000							225	0.3		5	
	組	相光石油(株)福岡第1油槽所													1,000		20					300	0.8		3	
	津	林兼エスト(株)福岡油槽所													1,300							150	0.7		6	
	織	シンコーケミカルターミナル(株)博多事業所														2,400						17			27	

防災資機材の整備状況(地区毎)

福岡地区

(福岡2)

資 機 材			大型 化学 消防車	大型 高所 放水車	泡 原液 輸送車	大型 化学 高所 放水車	甲 種 普通 化学 消防車	乙 種 普通 化学 消防車	普通 高所 放水車	普通 消防車	小型 消防車	可 搬式 泡放水 砲	可 搬式 放水銃	耐熱 服	空 気 又 は 酸 素 呼 吸 器	泡消火薬剤		オイルフェンス		展 示 オイル フェン ス 船	消 防 船	粉 末 消 火 資 機 材 (kg)	オイル マット (kg)	油 処 理 剤 (kl)	防災要員		備 考	
																3% ($\frac{kg}{L}$)	6% ($\frac{kg}{L}$)	A型 (m)	B型 (m)						専任	兼任		
防 災 機 関 業 所 特 定 事 業 所 ・ 荒 津	特 定 事 業 所 ・ 荒 津	荒 津 共 同 防 災 組 織	(株)ツバメガスフロンティア 福岡第1工場																			117				6		
			(株)ツバメガスフロンティア 福岡第2工場																				150				6	
			共同防災組織				1		1		1		1	1	3	2	10,000			780	1			470	1.1	20		
			荒 津 計				1		1		1		1	17	13	7	81,500	2,400	20	3,760	1		267	2,373	5.226	20	128	
特 定 事 業 所 ・ 西 戸 崎	特 定 事 業 所 ・ 西 戸 崎		ジャパンオイルネットワーク(株) 福岡油槽所		1							1	2	2	3	32,620			1,620					310	1.3		9	
			西 戸 崎 計		1									1	2	2	3	32,620			1,620				310	1.3		9
福 岡 地 区 計			1		3	2	2	1	1	33	73	2	46	48	250	150,270	2,400	1,320	6,000	1	1	267	5,627	7.44	20	137		

防災資機材の整備状況(地区毎)

白 島 地 区

資 機 材 防 災 機 関 特 定 事 業 所		大型 化学 消防車	大型 高所 放水車	泡 原液輸 送車	大型 化学 高所放 水車	甲種 普通 化学消 防車	乙種 普通 化学消 防車	普通 高所放 水車	普通 消防車	小型 消防車	可 搬式 泡放水 砲	可 搬式 放水銃	耐熱 服	空 気又は 酸素呼 吸器	泡消火薬剤		オイルフェンス		展 示 オイル フェン ス	消 防 船	粉 末 消 火 資 機 材 (kg)	オ イル マ ット (kg)	油 処 理 剤 (kl)	防災要員		備 考
															3% (ℓ)	6% (ℓ)	A型 (m)	B型 (m)						専任	兼任	
特定事 業所	白島国家石油備蓄基地					1					2	4	21	26	207,750			※5,379	2	1		8,000	5.9	60	72	※改B型 C型D型含
白 島 地 区 計						1					2	4	21	26	207,750			※5,379	2	1		8,000	5.9	60	72	※改B型 C型D型含

10 特定事業所の自衛防災資機材の要設置数（総括表）

（第6章第5節2－（2）関係）

（令和7.4.1現在）

地区及び事業所数 （共同防災組織数）	大型化学 消防車	大型高所放 水車	泡原液輸 送車	高大型化 学放水車	甲種普通 化学消防 車	乙種普通 化学消防 車	普通高所 放水車	普通消防 車	小型消防 車	可搬式泡 放水砲	可搬式放 水銃	耐熱服	空気又は 酸素呼吸 器	泡消火薬 剤 （kl）	オイルフ ェンス （m）	展示フェ ンス船ス	防災要員	備 考
北九州地区 14事業所 （3共同防災組織）	2	2	3	2	1			1		4	12	26	46	99.300	6,700	6	95	
福岡地区 11事業所 （1共同防災組織）	1		1		1		1			2	19	15	11	116.520	5,400	1	35	
白島地区 1事業所					1					2	4	21	26	207.750	※5,379	2	20	※改B型、C型、D型含
事業所 計 （含共同防災組織）	3	2	4	2	3		1	1		8	35	62	83	423.570	12,100	9	150	

本表は各特定事業所が自衛防災組織及び共同防災組織に備える数量である。

特定事業所の自衛防災資機材要設置数(地区毎)

北九州地区

(北九州1)

資機材 防災機関 特定事業所			大型 化学 消防車	大型 高所 放水車	泡 原液 輸送車	高 大型 放水 化学 車	甲 種 化学 普通 消防 車	乙 種 化学 普通 消防 車	普 通 高 所 放 水 車	普 通 消 防 車	小 型 消 防 車	可 搬 式 泡 放 水 砲	可 搬 式 放 水 銃	耐 熱 服	空 気 又 は 酸 素 呼 吸 器	泡 消 火 薬 剤 (kl)	オ イ ル フ ェ ン ス (m)	展 オ イ ル フ ェ ン ス 船	防災要員		備 考
																			指 揮 者		
北九州 ・ 小倉	西 港・ 末 広 共 同 防 災 組 織	兼松油槽(株)小倉油槽所					(1)		(1)			(1)	(1)	(2)	(2)	7.60 (7.56)	1,200 (540)	(1)		2 (2)	
		東西オイルターミナル(株) 北九州油槽所	(1)	(1)	(1)							(1)	1	(1)	(1)	31.46 (7.56)	820 (810)	(1)		5 (3)	
		ジャパンオイルネットワーク(株) 小倉油槽所					(1)						(1)	(1)	(1)	7.60 (7.56)	560 (540)	(1)		2 (2)	
		共同防災組織	1	1	1							1	1	2	2	11.20			1	9 (9)	
	末広・西港海上共同防災組織																820	2		4 (4)	
	小 倉	日本製鉄(株) 九州製鉄所八幡地区(小倉)								1			1	4	6	0.32 (7.56)	(1,080)			12 (7)	
		九州電力(株)新小倉発電所												10	12					2 (2)	
		小倉計	1 (1)	1 (1)	1 (1)		(2)		(1)	1		1 (2)	3 (2)	16 (4)	20 (4)	58.18 (30.24)	3,400 (2,970)	2 (3)	1	36 (29)	

※()は共同防災組織を設置しなかった場合の要設置数

北九州地区

(北九州2)

資 機 材 防 災 機 関 特 定 事 業 所		大型 化学 消防車	大型 高所 放水車	泡 原液 輸送車	高 大型 所放 水車	甲 種 化学 普通 消防車	乙 種 化学 普通 消防車	普 通 高 所放 水車	普 通 消 防 車	小 型 消 防 車	可 搬 式 泡 放 水 砲	可 搬 式 放 水 銃	耐 熱 服	空 気 又 は 酸 素 呼 吸 器	泡 消 火 薬 剤 (kl)	オ イ ル フ ェ ン ス (m)	展 オ イ ル フ ェ ン 船 ス	防災要員		備 考
																		指 揮 者		
特 定 事 業 所 ・ 戸 畑	日本製鉄㈱九州製鉄所八幡地区(戸畑)																		2 (2)	
	日鉄ケミカル&マテリアル㈱九州製造所	(1)	(1)	(1)		1						1 (1)	2 (1)	2 (1)	7.60 (7.56)	1,080 (1,080)	1		11 (8)	
	北九州エル・エヌ・ジー㈱								(1)			4	3 (1)	8 (1)					2 (2)	
	共同防災組織	1	1	1							2	1	2	6				1	6 (6)	
	九州冷熱㈱											2		2					2 (2)	
	日塗化学㈱戸畑製造所																		2 (2)	
	光和精鉱㈱																		2 (2)	
	戸 畑 計	1 (1)	1 (1)	1 (1)		1			(1)		2	8 (1)	7 (2)	18 (2)	7.6 (7.56)	1,080 (1080)	1	1	27 (24)	
特 定 事 業 所 ・ 八 幡	三菱ケミカル㈱九州事業所			1	1							1	2	6	22.32	1,140	1		14	
	北九州データセンター																		5	
	八 幡 計			1	1							1	2	6	22.32	1,140	1		19	
若 松	日本コークス工業㈱北九州事業所				1						1		1	2	11.20	1,080	2		13	
	若 松 計				1						1		1	2	11.20	1,080	2		13	
北 九 州 地 区		2 (2)	2 (2)	3 (2)	2	1 (2)			1 (1)		4 (2)	12 (3)	26 (6)	46 (6)	99.3 (37.8)	6,700 (4,050)	6 (3)	2	95 (53)	

福岡地区

資 機 材 防 災 機 関 特 定 事 業 所		大型 化学 消防車	大型 高所 放水車	泡 原液 輸送車	大型 高所 放水 化学 車	甲種 化学 普通 消防車	乙種 化学 普通 消防車	普通 高所 放水 車	普通 消防車	小型 消防車	可 搬式 泡放水 砲	可 搬式 放水銃	耐 熱 服	空 気 又 は 酸 素 呼 吸 器	泡 消 火 薬 剤 (kl)	オ イ ル フ ェ ン ス (m)	展 オ イ ル フ ェ ン 船 ス	防災要員		備 考
																		指 揮 者		
特 定 事 業 所 ・ 荒 津	出光興産(株)福岡油槽所				(1)			(1)			(1)	7 (1)	3 (2)	3 (2)	29.20 (7.56)	560 (1,080)	(1)	(1)	2 (10)	
	(株)新出光福岡総合油槽所				(1)			(1)			(1)	4 (1)	2 (2)	(2)	12.00 (7.56)	560 (1,080)	(1)	(1)	2 (10)	
	ENEOS(株)福岡第2油槽所				(1)			(1)			(1)	1 (1)	1 (2)	(2)	10.80 (7.56)	540 (1,080)	(1)	(1)	2 (10)	
	ENEOS(株)福岡第1油槽所				(1)			(1)			(1)	4 (1)	4 (2)	3 (2)	16.20 (7.56)	1,320 (1,080)	(1)	(1)	2 (10)	
	ハタエ石油(株)福岡油槽所														1.00				2 (2)	
	相光石油(株)福岡第1油槽所														1.00	20			2 (2)	
	林兼エスト(株) 福岡油槽所														1.30				2 (2)	
	シンコーケミカルターミナル(株) 博多事業所														2.40				2 (2)	
	(株)ツバメガスフロンティア 福岡第1工場																		2 (4)	
	(株)ツバメガスフロンティア 福岡第2工場																		2 (2)	
特 定 ・ 西 戸 崎	共同防災組織			1	1			1			1	1	3	2	10.00	780	1	1	10	
	荒 津 計			1	1 (4)			1 (4)			1 (4)	17 (4)	13 (8)	8 (8)	84 (30)	3,780 (4320)	1 (4)	1 (4)	30 (54)	
	ジャパンオイルネットワーク(株) 福岡油槽所	1									1	2	2	3	32.62	1,620			5	※大型高所放水車及び泡原 液輸送車はSSI代替
福 岡 地 区 計																				
	西 戸 崎 計	1									1	2	2	3	32.62	1,620			5	
福 岡 地 区 計		1		1	1 (4)			1 (4)			2 (4)	19 (4)	15 (8)	11 (8)	116.520 (30)	5,400 (4320)	1 (4)	1 (4)	35 (54)	

白 島 地 区

防 災 機 関 特 定 事 業 所			資 機 材	大型化学消防車	大型高所放水車	泡原液輸送車	大型化学高所放水車	甲種普通化学消防車	乙種普通化学消防車	普通高所放水車	普通消防車	小型消防車	可搬式泡放水砲	可搬式放水銃	耐熱服	空 気 又 は 酸 素 呼 吸 器	泡消火薬剤 (kl)	オイルフェンス (m)	展示オイルフェンス船	防災要員		備 考	
																				指揮者			
特 定 事 業 所			白島国家石油備蓄基地					1					2	4	21	26	207.75	※5,379	2		20	※改B型、C型、D型含	
白 島 地 区 計							1					2	4	21	26	207.75	※5,379	2		20			

11 県内における主な防災資機材取り扱い業者の資材保有状況

(第6章第6節5関係)

(令和7年4月現在)

会 社 名	所 在 地	電 話 番 号	泡消火薬剤 (3%)	油 処 理 剤	吸 着 材	高 発 泡 液	オイル フェンス	備 考
(有) 仁徳海運	北九州市門司区 小森江1丁目2-9	093-321-7431	(リットル) 5,400	(リットル) 2,800	(kg) 350		(リットル) A型 240 B型 1,200	
博多港管理(株) 荒津防災事業所	福岡市中央区 港2丁目3-25	092-712-2229		1,050	470		A型 280 B型 780	
(有) 博多港 サービスセンター	福岡市東区箱崎 ふ頭1丁目4-61	092-641-8831		250	60		A型 350	

12 福岡県石油コンビナート等防災本部本部員名簿

(第5章第1節1－(4)関係)

区 分	機 関 名	役 職 名	機 関 所 在 地	郵便番号	連絡担当課	電話番号
法第28条第5項 第1号	九州管区警察局	局 長	福岡市博多区東公園7－7	812-8573	広域調整第2課	092-622-5000
〃	九州産業保安監督部	部 長	福岡市博多区博多駅東2-11-1	812-0013	保 安 課	092-482-5469
〃	第七管区海上保安本部	本 部 長	北九州市門司区西海岸1-3-10	801-8507	環 境 防 災 課	093-321-2931
〃	福 岡 労 働 局	局 長	福岡市博多区博多駅東2-11-1	812-0013	安 全 課	092-411-4865
〃	九州地方整備局	局 長	福岡市博多区博多駅東2-10-7	812-0013	防 災 室	092-471-6331
〃	福岡管区气象台	台 長	福岡市中央区大濠1-2-36	810-0052	業 務 課	092-725-3603
第2号	陸上自衛隊第四師団	師 団 長	春日市大和町5－12	816-8666	第3部防衛班	092-591-1020
第3号	福岡県警察本部	本 部 長	福岡市博多区東公園7－7	812-8576	警 備 課	092-641-4141
第4号	福 岡 県	副 知 事	福岡市博多区東公園7－7	812-8577	消防防災指導課	092-641-4734
〃	〃	総 務 部 長	〃	〃	〃	〃
〃	〃	保健医療介護部長	〃	〃	薬 務 課	092-643-3286
〃	〃	福祉労働部長	〃	〃	福 祉 総 務 課	092-643-3243
〃	〃	環 境 部 長	〃	〃	環 境 保 全 課	092-643-3359
〃	〃	商 工 部 長	〃	〃	工 業 保 安 課	092-643-3439
〃	〃	農林水産部長	〃	〃	漁 業 管 理 課	092-643-3555
〃	〃	県土整備部長	〃	〃	港 湾 課	092-643-3674
〃	〃	建築都市部長	〃	〃	公 園 街 路 課	092-643-3724
第5号	北 九 州 市	市 長	北九州市小倉北区城内1-1	803-8501	危 機 管 理 課	093-582-2110
〃	福 岡 市	市 長	福岡市中央区天神1-8-1	810-8620	市 民 局 防 災 企 画 課	092-711-4056
第7号	北九州市消防局	局 長	北九州市小倉北区大手町3-9	803-8509	警 防 課	093-582-3817
〃	福岡市消防局	局 長	福岡市中央区舞鶴3-9-7	810-8521	警 防 課	092-725-6551
第8号	日本製鉄株式会社 九州製鉄所(北九州地区代表)	所 長	北九州市戸畑区飛幡町1-1	804-8501	環 境 防 災 室	093-872-6613
〃	独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構 白島国家石油備蓄基地事務所	所 長	北九州市若松区響町1-108	808-0021		昼 093-761-1411 夜 090-2741-9147
〃	株式会社新出光福岡油槽所 (荒津共同防災組織運営委員長、福岡地区代表)	所 長	福岡市中央区荒津2-3-23	810-0076		092-761-6475
第9号	西日本電信電話株式会社 九州支店	設 備 部 長	福岡市博多区博多駅東3-2-28	812-0013	設 備 部 災 害 対 策 室	092-476-6122
〃	日本赤十字社 福岡県支部	事 務 局 長	福岡市南区大楠3－1－1	815-8503	事 業 課	092-523-1171
〃	九州電力株式会社	火力発電本部部长	福岡市中央区渡辺通2-1-82	810-8720	火力発電本部火力 総 括 ク・ル・フ	092-726-1731
〃	日本放送協会 福岡放送局	放 送 部 長	福岡市中央区六本松1-1-10	810-8577	ニ ュ ー ス	092-741-7557
〃	株 式 会 社 西 日 本 新 聞 社	社 長	福岡市中央区天神1-4-1	810-0001	秘 書 部	092-711-5111
〃	福岡県消防協会	会 長	福岡市博多区中洲中島町3-10	810-0802	総 務 課	092-271-1275

福岡県石油コンビナート等防災本部幹事名簿

機 関 名	役 職 名	機 関 所 在 地	郵便番号	連絡担当課	電話番号
九州管区警察局	災害対策官	福岡市博多区東公園 7－7	812-8573	広域調整第2課	092-622-5000
九州産業保安監督部	保安課長	福岡市博多区博多駅東 2-11-1	812-0013	保安課	092-482-5469
九州地方整備局	防災室長	福岡市博多区博多駅東 2-10-7	812-0013	防災室	092-471-6331
九州地方整備局 博多港湾・空港整備事務所	所長	福岡市中央区大手門 2-5-33	810-0074	保全課	092-752-4365
第七管区海上保安本部	環境防災課長	北九州市門司区西海岸 1-3-10	801-8507	環境防災課	093-321-2931
門司海上保安部	警備救難課長	北九州市門司区西海岸 1-3-10	801-0841	警備救難課	093-321-3215
若松海上保安部	警備救難課長	北九州市若松区本町 1-14-12	808-0034	警備救難課	093-761-4353
福岡海上保安部	警備救難課長	福岡市博多区沖浜町 8－1	812-0031	警備救難課	092-281-5865
福岡労働局	安全課長	福岡市博多区博多駅東 2-11-1	812-0013	安全課	092-411-4865
陸上自衛隊第四師団	第三部長	春日市大和町 5－12	816-8666	第3部防衛班	092-591-1020
福岡県警察本部	警備課長	福岡市博多区東公園 7－7	812-8576	警備課	092-641-4141
〃	生活保安課長	〃	〃	生活保安課	〃
〃	生活経済課長	〃	〃	生活経済課	〃
〃	交通指導課長	〃	〃	交通指導課	〃
福岡県総務部	防災危機管理局長	福岡市博多区東公園 7－7	812-8577	消防防災指導課	092-641-4734
〃 保健医療介護部	薬務課長	〃	〃	薬務課	092-643-3286
〃 福祉労働部	福祉総務課長	〃	〃	福祉総務課	092-643-3243
〃 福祉労働部	労働政策課長	〃	〃	労働政策課	092-643-3583
〃 環境部	環境保全課長	〃	〃	環境保全課	092-643-3359
〃 商工部	工業保安課長	〃	〃	工業保安課	092-643-3439
〃 農林水産部	漁業管理課長	〃	〃	漁業管理課	092-643-3555
〃 県土整備部	港湾課長	〃	〃	港湾課	092-643-3674
〃 建築都市部	公園街路課長	〃	〃	公園街路課	092-643-3724
北九州市危機管理室	危機管理課長	北九州市小倉北区内 1-1	803-8501	危機管理課	093-582-2110
福岡市市民局	防災企画課課長 (危機管理担当)	福岡市中央区天神 1-8-1	810-8620	市民局 防災企画課	092-711-4056
北九州市消防局	警防課長	北九州市大手町 3-9	803-8509	警防課	093-582-3817
福岡市消防局	警防課長	福岡市中央区舞鶴 3-9-7	810-8521	警防課	092-725-6551
日本製鉄株式会社 九州製鉄所(北九州地区事業所代表)	環境防災室長	北九州市戸畑区飛幡町 1-1	804-8501	環境防災室	093-872-6613
白島石油備蓄(株) 北九州事業所(白島地区代表)	技術担当副所長	北九州市若松区響町 1-108	808-0021	(昼)環境安全課 (夜)操油課	昼 093-752-1405 夜 093-752-1409
ENEOS(株)福岡第1油槽所 (組織運営委員会副委員長、福岡地区事業所代表)	所長	福岡市中央区荒津 1-3-35	810-0076		092-761-5061

機 関 名	役 職 名	機 関 所 在 地	郵便番号	連絡担当課	電話番号
福岡管区気象台総務部	業 務 課 長	福岡市中央区大濠 1-2-36	810-0052	業 務 課	092-725-3603
西日本電信電話株式会社 九 州 支 店	設 備 部 災害対策室長	福岡市博多区博多駅東 2-3-1	812-0013	設 備 部 災害対策室	092-476-6122
日本赤十字社福岡県支部	事 業 課 長	福岡市南区大楠 3 - 1 - 1	815-8503	事 業 課	092-523-1171
九州電力株式会社	火力発電本部副部長	福岡市中央区渡辺通 2-1-82	810-8720	火力発電本部火力 総括 グループ	092-726-1731
日本放送協会福岡放送局	放送部報道専任部長	福岡市中央区六本松 1 - 1 - 1 0	810-8577	ニ ュ ー ス	092-741-7557
株式会社西日本新聞社	総 務 局 長	福岡市中央区天神 1 - 4 - 1	810-0001	総 務 部	092-711-5170
福岡県消防協会	事 務 局 長	福岡市博多区中洲中島町 3-10	810-0802	総 務 課	092-271-1275

13 石油コンビナート等災害防止法第2条5号の 規定に基づく第2種事業所（指定）

特 別 防 災 区 域 名	事 業 所 名	所 在 地
北 九 州 地 区	九 州 電 力 株 式 会 社 新 小 倉 発 電 所	北九州市小倉北区西港町64番地の1
	日 塗 化 学 株 式 会 社	北九州市戸畑区大字戸畑255番地の14
	九 州 冷 熱 株 式 会 社	北九州市戸畑区大字中原46番地の95
	光 和 精 鉱 株 式 会 社	北九州市戸畑区大字中原46番地の93
	北九州エル・エヌ・ジー株式会社	北九州市戸畑区大字中原46番地の117
	北 九 州 デ ー タ セ ン タ ー	北九州市八幡東区大字前田2142番地の1
	日本製鉄㈱九州製鉄所八幡地区（小倉）	北九州市小倉北区許斐町1番地

特 別 防 災 区 域 名	事 業 所 名	所 在 地
福 岡 地 区	ハ タ エ 石 油 株 式 会 社 福 岡 油 槽 所	福岡市中央区荒津1丁目1番7号
	相 光 石 油 株 式 会 社 福 岡 第 1 油 槽 所	福岡市中央区荒津1丁目2番7号
	林 兼 エ ス ト 株 式 会 社 福 岡 油 槽 所	福岡市中央区荒津1丁目3番15号
	シンコーケミカル・ターミナル (株) 博多事業所	福岡市中央区荒津2丁目3番8号
	株式会社ツバメガスフロンティア 福 岡 第 1 工 場	福岡市中央区荒津2丁目3番50号
	株式会社ツバメガスフロンティア 福 岡 第 2 工 場	福岡市中央区荒津2丁目 2 番28号

14 石油コンビナート等特別防災区域内に発生した災害事故等

No.	発生年月日	事業所名	所在地	発生施設 事故の種類	事故内容	死傷者	損害額	防災活動状況
1	昭和51. 7. 27	三井アルミナ 製造（株） 若松工場	北九州市若松区 響町1丁目3番地	屋外タンク 貯蔵所 （ポンプヤード） 油 噴 出	ポンプ油圧ゲージが脱落し、重油25 L がポン プヤード内へ噴出	0	（千円） 1	
2	昭和51. 8. 30	ゼネラル石油（株） 東九州地区 事務所	北九州市小倉北区 末広2丁目2番29号	屋外タンク 貯蔵所 （2,700K L） 爆 発	定期点検のため、ガソリン除去後、クリーニ ングを行ない、ガス濃度を点検したところ、爆 発の危険性が認められたので、排風機により、 ガスを抜き取るため、電源を入れた時、爆発し た。	負 2 （火 傷）	5,000	自衛 ポンプ車 3台 署 スノーケル外 10台 団 ポンプ車 3台 保安部 2隻 （人員 121名）
3	昭和51. 9. 21	三井鉱山 コークス工場（株） 北九州事務所	北九州市若松区 響町1丁目3番地	脱硫塔 火 災	プラント稼働中、脱硫剤（水酸化鉄）を付属 設備（チャージボックス）へ装入していたら、 チャージボックスと装入器との接続フランジ部 からコークス炉ガスが漏れ、別に増設工事をし ていた電気溶接か又は電気ドリルの火花により 引火したものと思われる。	負 1 （火 傷）	2,700	自衛 消火器 署 あわ消火器 団 化学車外 7台 ポンプ車 2台
4	昭和51. 11. 16	三菱化成工業（株） 黒崎工場	北九州市八幡西区 大字藤田2447-1	パッケージ 爆 発	アンモニア製造工場における原料のナフサの 分解、改質（水蒸気添加）工程用及び蒸気ター ビン用の蒸気供給補助ボイラーが爆発した。	死 1 負 6	100,000	自衛 はしご車外 5台 署 ポンプ車外 7台 団 ポンプ車 1台 （人員 538名）
5	昭和52. 2. 26	大平工業（株） 八幡支店 戸畑生産部	北九州市戸畑区 大字中原字先の浜46番93	生石灰製造 設備 火 災	工事中の配線ショートにより停電、作業は非 常用動力により続行したが、生石灰冷却用ファ ンは働かず、未冷却（約350℃）がベルトコンベ アーにより運行されたので、この熱により、ペ ルトコンベアー及び電線ケーブル、コントロール ボックス内の電気設備を焼損した。	0	不 明	自衛 化学車 4台 署 化学車外 4台 （人員 39名）
6	昭和52. 3. 3	三菱化成工場（株） 黒崎工場製造部 カーボンブラック課	北九州市八幡西区 大字藤田2447-12	カーボンブラック 製造設備 火 災	乾燥機の異常昇温により、カーボンブラッ ク（粉状）が、デントタンクからフラッシング現 象により、一挙に造粒機内へ流入したため、造 粒用添加水の水分比率が低下し、フランジすき 間から火の粉を飛散したもの。	負 2	200	自衛 化学車 3台 署 化学車外 3台 （警戒待機）
7	昭和52. 10. 20	日本石油（株） 福岡油槽所	福岡市中央区 荒津1丁目	受入栈橋に接続 中のタンカー 石油 海上流出	新造船第72東洋丸のキングストンバルブの閉 鎖確認を怠り、荷揚げ用ポンプを起動させたた め、約2分後海上にガソリンが流出しているの を発見した。（ガソリン約100 L）	0	340	共防 油処理作業 135名 署 化学車外 1台 （警戒待機）

No.	発生年月日	事業所名	所在地	発生施設 事故の種類	事故内容	死傷者	損害額	防災活動状況
8	昭和52. 11. 10	新日本製鉄（株） 八幡製鉄所 軌道工場西八幡 精整場	北九州市八幡東区 大字尾倉字中状2101-1	社員休憩所 火災	自転車置場の解体工事中アセチレンガス 切断の溶触片が腐蝕した土台に落下着火した。	0	(千円) 750	自衛ポンプ車 1台 7名 署 化学車外 2台 (警戒待機) 9名
9	昭和52. 12. 3	新日本製鉄（株） 八幡製鉄所	北九州市戸畑区 大字戸畑字先の浜46番93	屋外タンク 貯蔵所 重油流出	重油受入れ中、水抜バルブ締付け不十分のため、油4K Lが漏油した。	0	93	自衛 化学車 1台 署 化学車 1台 (警戒待機) 20名 バキューム車 1台 5名
10	昭和53. 2. 11	新日本製鉄（株） 八幡製鉄所	北九州市戸畑区 大字戸畑字名古屋46-93	一般取扱所 配管 重油流出	高炉用送風ボイラーのサービスタンクに 送油中、配管の屈曲部にあるストップ弁の破損 により、周辺の空地に重油が流出したもの。	0	16	自衛 化学車 1台 5名 署 化学車外 5台 21名 団 ポンプ車 3台 45名 バキューム車 1台 砂 10m ³ 30名
11	昭和53. 2. 23	兼松油槽（株） 小倉油槽所 ふ頭	北九州市小倉北区 末広2丁目2-4	岸壁に係留中の 船舶 爆発	岸壁に係留中の船舶のコンプレッサーの モーター室に漏えいした、プロパンガスに電気 系統の火花により引火爆発した。 L・P・Gタンカー ビーなすがす号	負 1	不 明	署 救急車 1台 12名 ポンプ車 2台
12	昭和53. 4. 21	日本石油（株） 北九州油槽所	北九州市小倉北区 西港町95-2 (境川泊地)	タンカー (千代丸) 重油流出	係留中のタンカーへ重油積込中、バルブ操作 員との連絡ミスによる重油が海上に流出した。 (重油約40 L)	0	不 明	共同 オイルフェンス 展張(100m) 2次(200m)
13	昭和53. 5. 15	戸畑共同火力（株）	北九州市戸畑区 大字中原字先の浜46-93	屋外タンク 貯蔵所 腐蝕による 漏えい	屋外タンク貯蔵所の側板が腐蝕し（孔 3 mm 1 ヶ所）漏えいした。（重油約40 L）	0	4, 000	自衛 ポンプ車 1台 2名 (警戒)
14	昭和53. 5. 19	日本鑄鍛鋼（株） 第2鍛鋼工場	北九州戸畑区 中原先の浜46-59	サービスタンク 油流出 火災	サービスタンク（無蓋）のフロートスイッ チが作動せずに、燈油が流出して、側近の加熱 炉の煙道に流れ込み、熱で引火性ガスが発生し 出火した。	0	5, 500	自衛 6名 その他 18名 署 (警戒)
15	昭和53. 7. 12	新出光石油（株） 福岡第1油槽所	福岡市中央区 荒津2丁目3番23号	ローリー積場 ローリー車 火災	ローリーの積込前、配管内の残油（約7～8 L）をペール缶に抜き取り、運転席横に置き、 ガソリンを積込み完了後、運転席下エンジン部 附近から出火した。	0	10	自消 初期消火 署 (警戒)

No.	発生年月日	事業所名	所在地	発生施設 事故の種類	事故内容	死傷者	損害額	防災活動状況
16	昭和53.12. 1	三菱化成工業（株） 黒崎工場内	北九州市八幡西区 大字熊手2456番地	廃棄物焼却場 火 災	産業廃棄物（準危）を運搬車（3. 5 t）に約3 tを入れて、焼却炉の付近に駐車させていたところ、その運搬車が爆発した。	0	(千円) 1,237	自衛 235名 署 ポンプ車外 5台 36名
17	昭和54. 3. 9	新日本製鉄（株） 八幡製鉄所 （八幡地区）	北九州市八幡東区 大字前田字洞岡2142-1	シームレス鋼管 工場 火 災	延伸機のバーステディアのフレキシブルホースを取り替えるため、フランジ部ボルトをアセチレンガスで切断中、圧抜きバルブの誤作動により、シリンダー内の作動油が、気化状態で噴出し、アセチレンガスバーナーの火に着火したものの。	負 3	0	救急活動のみ
18	昭和54. 8. 3	住友金属工場（株） 小倉製鉄所	北九州市小倉北区 許斐町1番地	綿材工場ラムリ フト車 火 災	リフト車駐車のため後退中、マストが建屋の梁に接触横転、同時に燃料油に引火出火したものと思われる。（推定）	死 1	365	自衛 大型消火器 化学車 1台
19	昭和54. 8. 23	兼松石油（株） 小倉油槽所	北九州市小倉北区 末広2丁目2-4	栈橋に接岸中第 一富士丸 油 流 出	第一富士丸（2,900 t）が、油を送り出すため加熱した時、残留タンク（スロップタンク）（150 K L入に約90 K L入っていた）エア抜きをしていなかったため、マンホールから油まじりの熱湯が噴霧状に吹き上げ、一部海水に流出した。（重油約200 L）	0	不 明	海上自衛消防隊 オイルフェンス 展張（300m）
20	昭和54.12. 28	ライオン油脂（株） 九州工場	北九州市小倉北区 東港町2丁目1番8号	発煙硫酸 流 出 （空地）	拔出しバルブ（S U S - 3 0 4）のツール不良のため流出。（約30 L）	0	26	自衛 防火砂 中和剤として 消石砂
21	昭和55. 1. 24	丸善流通 サービス（株） 福岡油槽所	福岡市中央区 荒津1丁目5番1号	海上出荷用配管 油海上流出	栈橋付近で海上出荷配管腐蝕により、海上へ流出した。（出荷作業はしていなかった。）（重油約40 L）	0	0	自消 オイルフェンス 展張 オイルマットによる回収
22	昭和55. 2. 27	福岡遠洋漁業協 同組合 船舶	福岡市中央区 荒津1丁目2番12号	送油中の船舶 重油流出	油配給船から屋外タンクへ送油中、同船他槽へのリターンバルブ閉鎖不良のため、当該油槽へ流油し、オーバー・ブローして海上へ流出した。	0	0	自衛 中和剤 共同 大型化学車 展張船 吹着材
23	昭和55. 9. 26	日鉄化学工業（株） 戸畑製造所	北九州市戸畑区 大字戸畑255の15	2号タールエナ メル反応 爆 発	原料をタールエナメル反応槽内に仕込み反応中、上部仕込口から反応途上生成物が流出し引火爆発した。	0	0	自消 屋外消火栓 普通消防車 3台（14人） 署 消防車 2台（11人）
24	昭和55.10. 2	新日本製鉄化学 工業（株） 戸畑製造所	北九州市戸畑区 大字中原46-80	ピリジン貯蔵用 タンク 爆 発	ピリジン貯蔵用タンクからドラム詰替作業中、流入速度を速めるため、パージ用チッソガスを昇圧させた。作業終了後、ピリジン充填用ノズルのコック閉鎖と同時に天板部が破裂した。			

No.	発 生 年 月 日	事 業 所 名	所 在 地	発 生 施 設 事 故 の 種 類	事 故 内 容	死 傷 者	損 害 額	防 災 活 動 状 況
25	昭和55.10.23	新日本製鉄（株） 八幡製造所 （戸畑地区）	北九州市戸畑区 大字戸畑255-26		操業停止中の冷間圧延機の本体等に凝着の潤滑油類が原因不明の発火源により着火炎上した。	0	（千円） 1,800	自消 屋外消防栓 大型化学消防車 1台（7人）
26	昭和55.12. 9	共同石油（株） 福岡油槽所 博多ケミカルタンク（株）	福岡市中央区 荒津2丁目3番37号	栈 橋 その他	アスファルト・タンカーが着栈のため、栈橋に接近中操作ミスにより、これに衝突し栈橋を破損した。	0	32,410	
27	昭和56. 3.20	博多ケミカルタンク（株）	福岡市中央区 荒津2丁目3番8号	屋外貯蔵所 アセトン 漏 洩	屋外貯蔵タンクの底板（一部）の腐蝕によりできた小孔からアセトン214Lが漏出した。	0	5,000	自消（警戒） 泡消火 共同（大）化学車 1
28	昭和56. 5.21	九州電力（株） 豊前発電所	豊前市大字八屋 片松2463番地の9	陰極液配管 破 裂	陽極液気液分離タンク内部補修中、隣接配管架台切断時のスパッタで陰極液配管予備座（樹脂製）が焼損して残存水素ガスに引火した。	0	8	警戒
29	昭和56. 7. 1	新日本製鉄化学工業（株）	北九州市戸畑区 大字中原46番地の80	塔頂コンデンサー 火 災	ピリジン工場の塔頂コンデンサー附属配管が閉鎖（原因不明）したため、内部圧力が上昇し気抜管より粗製ピリジンが流出し、炉の火により引火した（約30L）	0	6,865	自消 （消火） （甲）化学車 1 普通消防車 1 屋外消防栓 4 署 （警戒） 消防車 20台 79人 共同 2台 6人
30	昭和56. 9. 1	三井アルミナ製造（株） 若松工場	北九州市若松区 響灘1丁目	屋外タンク 貯蔵所 重 油 漏 洩	タンク側板が保温材（ウレタン）により腐蝕し、小孔（3mm～4mm）から漏洩した。 （約20L）	0	1.6	
31	昭和56. 9.29	日鉄化学工業（株） 戸畑製造所	北九州市戸畑区 大字中原46-94	一般取扱所 （NLコークス製造設備） 火 災	カルサインコークス製造設備の操業準備中、液化石油ガスパイロットバーナーの構造不完全により、ロータリーキルン内が異常燃焼した。このため、ガス遮断操作を行ったがボンベの安全装置からガスが噴出。これがキルンの残火により着火した。	負 1	16	自衛 屋外消火栓 2 普通消防車 1 自消 大化車 2 新日鉄自衛消防隊 化学車 1 署 消防車 7台 24人

No.	発 生 年 月 日	事 業 所 名	所 在 地	発 生 施 設 事 故 の 種 類	事 故 内 容	死 傷 者	損 害 額	防 災 活 動 状 況
32	昭和57. 4. 17	新日本製鉄（株） 八幡製鉄所第2 ストリップ工場	北九州市戸畑区 大字戸畑464-10	一般取扱所 （圧縮設備） 火 災	圧延ロールと巻取機の間で圧延中の鉄板が破断し、自動停止装置が作動。この作動時のショックにより連続圧延中の各ロール間で薄板がたぐれ、折れ曲った薄板が圧延ロールに巻き込み異常発熱断片が発生、飛散し、機器に付着していた圧延潤滑剤に着火した。	0	(万円) 393	自消 1台 84人 共同 1台 5人 署 (団) 22台 103人
33	昭和58. 3. 12	日本鑄鍛鋼（株）	北九州市戸畑区 大字中原字浜の先46-59	一般取扱所 （旋盤機） 火 災	旋盤機の作動時の切粉が蛍光灯破損露出部に接着したため、電気火花が発生。切粉に付着していた切削油に着火した。	0	1万円未満	共同（消火） 作業車 1台 署（警戒） 消防車 2台 8人
34	昭和58. 6. 17	日鉄化学工業（株） 戸畑製造所	北九州市戸畑区 大字中原46-94	一般取扱所 （ボイラー設備） 爆 発	失火バーナーの再点火のためのスイッチ動作中、アークが発生し、緊急遮断弁等の閉鎖不良により充滞した漏洩ガスに引火した。	0	1,626	自消（警戒） 甲化車 1台
35	昭和58. 8. 3	新日本製鉄（株） 八幡製鉄所	北九州市戸畑区 大字中原46-5	高圧酸素輸送管	配管結合部付近の配管部が腐蝕、破孔し、ガスが噴出した。	0	20	署（警戒） 消防車 1台 4人
36	昭和58. 8. 30	日鉄化学工業（株） 戸畑製造所	北九州市戸畑区 大字中原46-94	一般取扱所 （カーボンブラック製造設備） 火 災	反応炉加熱バーナー1本が整備不良（バーナーノズル共振子の固定不良）であったため、発生した不完全ペーパー及び燃料油がエアークチャンバー内に滴下し、引火燃焼するとともに鉄皮を焼損し外部に火災が噴出した。	0	50	自消（消火） 5名 工業用水放水
37	昭和58. 11. 23	光和精工（株） 戸畑製造所	北九州市戸畑区 大字中原46-93	鉱石運搬船油 海上流出	船内の左右燃料タンクの油量調整中、監視を怠ったため、右舷タンクが満油となり通気管からあふれ、海上へ流出した。	0	1万円未満	自消 油回収
38	昭和58. 12. 5	新日本製鉄（株） 八幡製鉄所 （戸畑構内 ユークス工場）	北九州市戸畑区 大字中原46-93	スラッジ除去 設備 火 災	遠心分離機ベアリングの劣化焼付により、駆動ベルトがスリップし、摩擦熱により焼損落下して床面付着のタールスラッジに着火した。	0	45	自消（消火） 消火器 屋外消火栓 自衛（消火） 化学車 署（消火） 8台 20人 (3台放水)
39	昭和59. 4. 2	新日本製鉄（株） 八幡製鉄所 戸畑第一 製鋼工場	北九州市戸畑区 大字中原46-93	一般取扱所 溶鋼流出による 火 災	鑄造工程に輸送のための台車上の取鍋底部プラグの破損により溶鋼が漏れ、付近の電気設備及び台車の一部を焼損した。	0	700	自消 23人 屋外消火栓 5口 共同 3台 14人 (放水1台) 公設消防 10台 48人 (放水4台)

No.	発生年月日	事業所名	所在地	発生施設 事故の種類	事故内容	死傷者	損害額	防災活動状況
40	昭和60. 2. 1	福岡遠洋漁業協 同組合	(災害場所) 福岡市中央区 荒津1-2-12 伊藤忠商事(株) 福岡化学品貯槽所 前方海上	海上運搬給油船 第三協親丸 油海上流失	福岡遠洋漁業協同組合油槽所の屋外タンクより給油船にA重油を給油中、船内4番タンクよりオーバーフローして油が海上へ流失した。	0	(万円) 不明	自消 共同 防災船 5隻 オイルフェンス 3張 車両 2台 人員 125名
41	昭和62. 6. 16	サンケミカル(株) 北九州工場	北九州市若松区 響町1-3	一般取扱所	堅型石炭乾留試験用炉の炉内圧力が異常に上昇し、高温に熱せられた石炭微粉末が投入口より噴出し、出火に至ったもの。	負 1	1	自消 2台 24人
42	昭和62. 10. 29	三菱化成工業(株) 黒崎工場	北九州市八幡西区 大字熊手2716	石油化学工業	真空還元炉にネオジウム－カルシウム混合物を入れたのち、真空還元をして、ネオジウム単体を冷却、つぶ状にする段階で、炉のふたが破裂したものの。	負 3	2,300	自消 1台 3人
43	昭和62. 11. 10	博多ケミカルタ ンク(株)	福岡市中央区 荒津2-3-8	一般取扱所	屋外タンク貯蔵所及びそれに伴う入庫・出庫作業中のトラックの電気系統劣化の為、ショートによる被覆の燃焼による。	0	不明	自消 1台 10人 共同 4台 10人 署(団) 10台 39人
44	昭和62. 12. 2	新日鐵化学(株) 戸畑製造所 (南地区)	北九州市戸畑区 大字中原262-2	コールドタル 製品製造業	クマロン樹脂製造工程(脱色工程)の装置付近で、クマロン樹脂製造原料であるタール軽油(第2石)が漏れて爆発したもの。	0	2,847	自消 1台 5人 共同 1台 5人 署(団) 13台 84人
45	昭和62. 12. 11	増田石油(株) 福岡油槽所	福岡市中央区 荒津1-1-7	一般取扱所	構内の休止中のタンクを事業開始のため内部を洗浄するためポンプで吸い上げ構内に仮設した油槽に移し替え作業中、同油槽のドレンコックの締め忘れにより、通路の側溝へ流出したもの。	0	1	共同 4人
46	昭和63. 3. 11	新日鐵化学(株) 戸畑製造所	北九州市戸畑区 大字中原46-94	コールドタル 製品製造業	コークドラムに原料の軟ピッチを挿入した後、蒸気による冷却を行い、さらに水による冷却を開始したとき、コークドラムの側面から可燃性のコークーガス及び水蒸気が噴出したもの。	0	130	自消 8人 共同 3人 署(団) 8台 40人
47	昭和63. 3. 22	新菱ケミカル(株)	北九州市八幡西区 大字藤田2447-1	石油化学工業	不合格ニトロベンゼンの蒸溜塔が倒壊し、不合格ニトロベンゼンの蒸気が漏洩して引火炎上したもの。	0	10,000	自消 7台 26人 署(団) 8台 40人
48	昭和63. 4. 3	新日本製鐵(株) 八幡製鉄所 (戸畑地区)	北九州市戸畑区 大字戸畑464-22	高炉による製鐵 業	鉛をメッキする前処理で発生する蒸気进行处理する前処理局排装置のブロー付近及びFRP製煙とつの焼損	0	569	自消 4人 共同 8人 署(団) 3台 10人

No.	発生年月日	事業所名	所在地	発生施設 事故の種類	事故内容	死傷者	損害額	防災活動状況
49	昭和63. 4. 4	九州電力（株） 新小倉発電所	北九州小倉北区 西港町64-1	電気供給業	本館3階タービン室の5号水素冷却発電機の一部焼損	0	(万円) 168	署（団） 9台 38人
50	昭和63. 5. 6	共同石油（株） 小倉油槽所	北九州市小倉北区 末広2-1-1	油槽所	タンカーからA重油荷揚げ準備作業中何らかの操作ミスによりタンカーハッチから海上に流出	0	1	自消 共同 署（団） 5台 30人 10人 10人
51	昭和63.11. 8	新日本製鐵（株） 八幡製鉄所 （戸畑地区）	北九州市戸畑区 大字戸畑255-62	高炉による製鐵業	第一冷延工場中央部の四重式連続圧延機のピット内から出火し、圧延油に着火、圧延機に付着した油に燃え広がったもの。	0	3,250	自消 署（団） 1台 2人 26台 120人
52	昭和63.12. 1	黒崎窯業（株） 八幡製鉄所	北九州市八幡西区 大字東浜町1-1	耐火煉瓦製造業	事業所西側の雨水溝下部壁面から灯油が河川に流出したもの。	0	500	自消 署（団） 1台 8人 1台 3人
53	平成元. 2.13	三菱化成（株） 黒崎工場	北九州市八幡西区 大字藤田2447番地の1	アントラキノン系中間染料体の製造施設 火 災	製造工程中の中間染料体を輸送させるベルトコンベアーに付着していた中間染料体に付近でサンダーによる配管等の解体作業中の火花が着火したもの。	0	31	自消 署（団） 3台 37人 15台 54人
54	平成元. 8.22	新日本製鐵（株） 八幡製鉄所 （戸畑地区）	北九州市戸畑区 大字中原46-80	解体中の脱硫塔 火 災	ガス溶断機の火花が貯硫塔内のテラレット（F R P樹脂）に着火したもの。	0	(1未満)	自消 共同 署（団） その他 2台 32人 8台 8人 8台 28人 1台 5人
55	平成元. 9.26	新日本製鐵（株） 八幡製鉄所 （戸畑地区）	北九州市戸畑区 大字戸畑464-24	スラブ（鋼材）を熱間圧延する施設 火 災	熱延工場内の加熱炉においてL N Gが異常燃焼し、破壊板周囲の流量コントローラーを焼損した。	0	33	署 9台 27人
56	平成元.11.14	三菱化成（株） 黒崎工場	北九州市八幡西区 大字藤田2447番地1	分散型及びアゾ染料の中間体製造施設 漏 洩	クロロニトロアニリンとニトロシル硫酸の反応工程で発生する窒素酸化物が反応釜から漏洩したもの。	0	24	自消 署（団） その他 3台 50人 10台 49人 3台 10人
57	平成 2. 4.26	新菱ケミカル（株）	北九州市八幡西区 大字熊手2465番地 三菱化成（株） 黒崎工場内	産業廃棄物処理工場 火 災	屋外貯蔵タンクから配管で送油し、ロータリー釜で燃焼消費する施設で、送油が終了したので、配管内を蒸気洗浄するため配管先端にゴムホースを取り付けドラム缶に抜き取り中出火したもの。	0		自衛 署 団 その他 2台 20人 7台 24人 1台 15人 2台 10人

No.	発生年月日	事業所名	所在地	発生施設 事故の種類	事故内容	死傷者	損害額	防災活動状況
58	平成 2. 10. 11	三菱化成（株） 黒崎工場	北九州市八幡西区 大字藤田2447番地 製造 1 部化工課 タール工場	タール蒸留 プラント 爆 発	定期修理後、コールタールを加熱炉内で加熱するため約 1 時間、加熱炉内のコーラスガスを電気に置換後、ガス探知器で加熱炉内を検知し、異常のないことを確認後、パイロットバーナーに点火し、点火口に挿入したところその直後に爆発したものの。	負 2	(万円)	事業所 4人 署 3台 11人 その他 7人
59	平成 3. 1. 21	新日本製鉄（株） 八幡製鉄所 (戸畑地区)	北九州市戸畑区 大字中原46-93	溶鋼精練施設 漏 洩	第 1 製鋼工場の転炉において、溶鋼の精練中、C O ガスが漏洩し、付近で配管作業中の職員 6 名が死傷したものの。	死 1 負 5		自衛 38人 空気呼吸器 共同 4人 事業所 10人 署 3台 11人 警察 15人
60	平成 3. 7. 9	新日本製鉄（株） 戸畑製鉄所	北九州市戸畑区 大字中原46-94	無水フタル酸製造設備 火 災	無水フタル酸の捕集器で何らかの原因により無水フタル酸（固体）が燃焼し（推定）排ガスラインを経由し、排気洗浄塔の上部から黒煙が噴出したものの。	0		自衛 化学消防車 1台 署 消防車 3台 11人
61	平成 3. 9. 27	兼松油槽（株） 小倉油槽所	北九州市小倉北区 末広2丁目2番4号	石油類及び高压 ガスの貯蔵施設 漏 洩	台風19号の高波により、高压ガスタンク群の北側防潮堤が倒壊しブタンガスタンク（200トン）の配管が破損し、タンク残量約34トンのブタンガスが流出したものの。	0		署 消防車 9台 25人 警察 20人
62	平成 3. 10. 4	三菱化成（株） 黒崎工場	北九州市八幡西区 黒崎城石1番1号 製造 3 部硫酸課	熔融硫黄タンク (T - 701) 容量2410t 漏 洩	容量2410 t の屋外タンク（熔融硫黄、残量1890 t ）に船から硫黄を受け入れ中、タンク壁側が破損し、熔融硫黄約300 t が流出したものの。	0		自衛 普通化学消防車 高所放水車 50人 土のう 200人 署 消防車 6台 警察 4台 (20人)
63	平成 3. 10. 23	三菱化成（株） 黒崎工場	北九州市八幡西区 大字熊手2694番地 製造 2 部樹脂課 S A 工場	S A (陰イオン交換 樹脂) 工場で使用した 廃液回収タンク (50 K I) T - 768 爆 発	アルカリ液回収タンク受入れ配管改造に伴い、タンク天板上の受入れ配管を切断するため、アセチレンガス溶断作業を開始したところ、タンク内が爆発し、作業員が負傷（鼓膜破裂）したものの。	負 1		自衛 10人 署 2台 3人
64	平成 4. 2. 15	新日本製鉄（株） 八幡製鐵所	北九州市戸畑区 大字戸畑255番地62	クーラント廃水及び 圧延油 (4 % ～ 13 % パーム油 ・ 水エマル ジョン) の廃油 ・ 水 分離施設。 (上部開放槽) 火 災	左記施設の廃油用汲上げ設備の解体撤去作業中、アセチレン溶断の火花が槽（W20 ^{1/2} × 20 ^{1/2} 、H3.5 ^{1/2} ）上部に分離していたパーム油に着火し、火災となったもの。 なお、同施設は約 1 年前から廃油の流入は、停止していた。	0		自衛 化学車 1台 高所放水車 1台 1人 署 消防車 8台 26人 警察 10人

No.	発生年月日	事業所名	所在地	発生施設 事故の種類	事故内容	死傷者	損害額	防災活動状況
65	平成 4. 7. 28	九州電力（株） 新小倉発電所	北九州市小倉北区 西港64-1	高压ガス屋外 タンク漏洩	14時22分、液化アンモニアタンク（10 t）に タンクローリー（7 t）から充填中、接続配管に 亀裂が入り、液化アンモニア7 t が漏洩したも の。	0	（万円）	署 5台 15人
66	平成 7. 7. 12	新日本製鐵（株） 八幡製鐵所	北九州市戸畑区大字 中原46番地の13	製鋼工場脱硫場	15時25分、溶銑輸送用なべの異常傾転により、 溶銑が流出し、ピット内の水により水蒸気爆発 し、火災に至った。	0		事業所 100人 共同 10人 署 13台 52人 消防団 2台 16人 警察 10人
67	平成 8. 5. 31	住友金属工業（株） 小倉製鉄所	北九州市小倉北区 許斐町 1 番地	第 2 高炉プロフィ ル計設備	プロフィール計設備の試運転中にプローブ (棒)が第 2 高炉外に抜けて、閉鎖弁が作動せず、 高炉ガスが噴出したもの。	負傷者12名		事業所 20人 署 2台 4人
68	平成 8. 6. 28	新日本製鐵（株） 八幡製鐵所	北九州市戸畑区大字 戸畑464番地の24	油混じりの排水 の流出	製鉄所構内コンプレッサー室が雨水により 浸水し、油混じりの排水が側溝からあふれ雨水 管を通じて洞海湾へ流出したもの。	0		署 1台 2人 海上保安部 1隻 8名
69	平成 8. 9. 24	新日鐵化学（株） 九州製造所	北九州市戸畑区大字 中原255番地の15	エポキシ系樹脂 塗料の製造	貯蔵中のシンナーをサンプリング中に、何 らかの原因で出火に至った。	負傷者 1名		事業所 1台 20人 共同 10人 署 15台 60人 消防団 2台 20人
70	平成 8.10. 1	三菱マテリアル（株） 黒崎工場	北九州市八幡西区 洞南町 1 番 1 号	製缶の補修作業場	作業員がタバコにライターで火をつけたと ころ、床にこぼれていたシンナーに引火、缶が 爆発したもの。	負傷者 2名		署 3台 8人
71	平成 11. 3. 18	日本鑄鍛鋼（株） 熱錬工場	北九州市戸畑区大字 中原 4 6 ー 5 9	油焼入作業中に発 生した火災	円筒形の焼入油の冷却循環が悪くなり、300 度近い焼入鋼に熱せられて、可燃性蒸気が大量 に発生し、引火した。	0	8,000	事業所 1台 20人 署 17台 58人
72	平成 11. 6. 4	山九（株）	北九州市戸畑区大字 戸畑464番地の24	アセチレンボンベ からの出火	アセチレンボンベから出火し、隣接するボン ベ及び型枠材に着火し、延焼した。	0	30	署 17台 61人

No.	発生年月日	事業所名	所在地	発生施設 事故の種類	事故内容	死傷者	損害額	防災活動状況
73	平成11. 8. 26	新日鉄化学（株） 九州製造戸畑軽油 工場	北九州市戸畑区大字 4 6－9 3	熱交換器から漏洩 した油で発生した 火災	アントラセン油が漏洩、なんらかの原因に より漏洩したペーパーに着火したもの。	0	（万円） 4,680	事業所 署 10人 13台 44人
74	平成11. 9. 26	住友金属工業（株） 小倉製鉄所	北九州市小倉北区 許斐町1番地	溶鋼の流出による 火災	タンディシュ内の耐火部分の亀裂から溶鉄 が流出したため、電気配線が着火、火災となっ たもの。	0	6,800	事業所 署 10人 13台 44人
75	平成11. 10. 11	日石三菱（株） 北九州油槽所	北九州市小倉北区 西港町9 5－2	屋外タンクからの 重油の漏洩事故	C重油屋外タンクのピンホールから油が流 出したもの。	0		事業所 共同 署 5人 6台 13人 4台 13人
76	平成12. 6. 17	日本鋳鍛鋼（株） 熱練工場	北九州市戸畑区大字 中原4 6－5 9	炉内の天井断熱材 剥離による火災	炉内天井耐火物が一部剥離し、その箇所か ら放熱し、コントローラー内の作動油が気化し、 引火したもの。	0	135	事業所 署 10人 13台 44人
77	平成12. 6. 24	黒崎播磨（株） 八幡F B工場新秤量 混練場	北九州市八幡西区 東浜1番1号	溶接作業中の火災	鉄製階段を溶接中に、溶接火花が床にある アルミ粉に着火、延焼したもの。	負傷者 3名	1,266	事業所 署 1台 13台 1人 43人
78	平成12. 7. 4	新日本製鐵（株） 八幡製鐵所	北九州市戸畑区大字 中原4 6－9 3	コークス配合ベル トコンベアの火災	コークス搬送用ベルトコンベアリターンロ ーラーと堆積炭との摩擦により石炭粉が発 熱・着火したもの。	0	600	事業所 署 2台 8台 19人 27人
79	平成14. 9. 17	九州物流（株）	北九州市若松区響町 一丁目6 7番2号	保管中のアルミニ ウム粉からの火災	屋内貯蔵所の保有空地内に集積していたアル ミニウム粉が何らかの原因により出火、拡大し たもの。	0	30	署 警察 17台 （ヘリコプター1機含む） 62人 10人
80	平成15. 7. 11	新日本製鐵（株） 八幡製鐵所	北九州市戸畑区大字 中原4 6－9 3	N製鋼工場 溶鋼の流出による火災	溶鋼鍋が傾き溶鋼が流出、火災となったもの。	死者 1名 負傷者 2名	1,500	自衛消防隊 消防機関 5名 76名

No.	発生年月日	事業所名	所在地	発生施設 事故の種類	事故内容	死傷者	損害額	防災活動状況
81	平成15. 7. 25	光和精鉱（株）	北九州市戸畑区大字 中原４６－９３	倉庫に収容中のアルミ粉を含有した産廃が出火	テント倉庫に収容中のばいじん（アルミ粉を含有した産廃）が出火したもの。	0	（万円） 24. 5	自衛消防隊 5名 消防機関 47名
82	平成15. 12. 15	ジャパンオイルネットワーク（株） 小倉油槽所	北九州市小倉北区 西港町９７番地の１	屋外タンクからの重油の漏洩事故	タンク側板（保温材で被覆）が腐食し重油約40リットルが漏洩したもの。	0	29	自衛消防隊 5名 共同防災組織 10名 消防機関 6名
83	平成16. 4. 29	新日本製鐵（株） 八幡製鐵所	北九州市戸畑区大字 中原４６－９３	コークス炉からの出火	10時38分頃、第５コークス炉から出火したもの。コークス炉準耐火造平屋建375平方メートル全焼。ベルトコンベアー及びベルトコンベアー上の石炭1000トン焼損。	0	275	自衛消防隊 6名 消防機関 100名 車両26台 ヘリ1機 海上保安庁 20名 警察 20名
84	平成16. 10. 23	（株）住友金属小倉	北九州市小倉北区 許斐町１番地	漏洩した溶鋼に危険物類（第４類第４石油類＜作業油＞）が接触し、黒煙が噴出したもの。	10時15分頃、転炉で運搬した溶鉄70tを鋳型で固める設備に移しかえ中に、漏洩した溶鋼が油圧供給用のフレキシブルホース類に接触。これにより、配管内の危険物類（第４類第４石油類＜作業油＞）が５０リットル程度漏洩し、溶鋼に接触。黒煙が工場外まで噴出したもの。	0	800	消防機関 16名 車両16台
85	平成17. 11. 2	新日本製鐵(株) 八幡製鐵所	北九州市戸畑区 大字中原４６－９６	溶鋼漏洩による出火	取り鍋からタンディッシュへの溶鋼注入用ノズルに閉塞が生じたため、酸洗開口作業を実施。開口と同時にレードルターレットを旋回させたため、取り鍋より溶鋼がもれたもの。	0	790	自衛消防隊 5名 消防機関 6名
86	平成17. 11. 10	三井鉱山(株)	北九州市若松区 響町１丁目３番	海上で、給油船から船舶へ給油後におけるホースからの重油漏洩事故	給油作業が終了し給油配管を離脱したところ、配管内に残存していた重油がデッキにこぼれ、少量の重油が海面に広がったもの。	0	0	自衛消防隊 5名 消防機関 6名
87	平成17. 12. 6	新日本製鐵(株) 八幡製鐵所	北九州市戸畑区 大字中原４６－９６	ガス溶断中の作業員負傷（火災）	ガス溶断の火花が何らかの原因で衣服に着火し、熱傷をおったもの。	負傷者１名	0	自衛消防隊 5名 消防機関 6名
88	平成18. 4. 11	光和精鉱（株） 戸畑製造所	北九州市戸畑区 大字中原４６	屋外タンクからバーナーへの送油配管における漏洩	一般取扱所に補助燃料を供給する配管の腐食箇所からＡ重油が漏洩したもの。	0	0	自衛消防隊 50名 共同防災組織 20名 消防機関 6名 海上保安庁 2名

No.	発生年月日	事業所名	所在地	発生施設 事故の種類	事故内容	死傷者	損害額	防災活動状況
89	平成18. 5. 31	新日本製鐵(株) 八幡製鐵所	北九州市戸畑区 大字中原 4 6 - 9 3	製鋼工場電気室の爆発 事故	製鋼工場北側にある電気室のキュービクル下方 で爆発、電気室のスレート屋根・外壁を損壊し製鋼 工場が停電した事故。	0	0	消防機関 1 0 名
90	平成18. 6. 8	三菱化学(株) 黒崎事業所	北九州市八幡西区 黒崎白石 1 - 1	濃硝酸屋外タンク底板 からの漏洩事故	屋外タンク底板から濃硝酸が幅 1 0 cm長さ 5 0 cmにわたり漏洩したもの。	0	0	自衛消防隊 消防機関 1 2 名 7 名
91	平成19. 1. 28	新日本製鐵(株) 八幡製鐵所	北九州市戸畑区 大字中原 4 6 番地の 9 6	鋳片切断用 L P G 配管 バルグステーションの 火災事故	鋳片切断用 L P G 配管からガスが漏洩していた ものを応急的に復旧したが、復旧が不十分で漏洩し たガスに引火したもの。	負傷者 2 名		
92	平成19. 7. 24	住倉鋼材(株)	北九州市小倉北区 東港 2 - 1 - 1 8	重油漏洩	危険物地下タンク貯蔵所（1 0 * ₁₀₀₀ ）から、貯蔵 中の重油約 7 , 0 0 0 _{kg} が地盤面から河川を通じ、 海に漏洩したもの	0	0	自衛消防組織 消防機関 6 名 2 0 名
93	平成19. 10. 12	日本磁力選鉱(株) (八幡工場)	北九州市八幡東区 大字前田 2 1 4 5 - 2	マグネシウム分離装置 の解体作業中における 爆発事故	マグネシウム分離装置のサイレンサー部分をガ ス溶断作業中に起きた爆発事故	負傷者 2 名	0	消防機関 警察 8 名 9 名
94	平成20. 4. 1	日本鋳鍛鋼(株)	北九州市戸畑区大字中原 4 6 番地の 5 9	ショットブラスト設備 におけるアセチレンガ ス溶断機作業中の火災 事故	ショットブラスト設備の扉内側門柱変形部の矯 正作業を、アセチレンガス溶断機を使用し行ってい た際に、扉内側のゴムシートに着火し発生した火災 事故	0		自衛消防組織 共同防災組織 消防機関 警察 1 0 名 6 名 5 8 名 7 名
95	平成20. 4. 9	三菱化学(株) 黒崎事業所	北九州市八幡西区大字熊手 2 4 6 5 番地	タンク内における溶接 作業中の火災事故	清掃作業のため水を配管に通したところ、滞留し ていたシクロヘキサンが、溶接作業中のタンクに逆 流し、溶接の火花により着火して発生した火災事故	負傷者 2 名		事業所 消防機関 警察 4 名 7 名 5 名
96	平成20. 4. 23	日塗化学（株） 戸畑事業所	北九州市戸畑区大字中原 1 1 4 番地の 6	塗料原料製造中に発生 した樹脂製造槽の火災 事故	樹脂製造槽内のトルエンに、エポキシ樹脂を投入 際、静電気によって起きた火災事故	0		共同防災組織 事業所 消防機関 5 名 3 0 名 5 0 名
97	平成20. 5. 2	三井鉱山(株)	北九州市若松区響町 1 丁目 3 番地	ベルトコンベアー設備 溶接等作業中の火災事 故	ベルトコンベアー設備の側壁板のガス切断及び 溶接作業によって発生した火災事故	0		自衛防災組織 消防機関 3 0 名 5 6 名

No.	発生年月日	事業所名	所在地	発生施設 事故の種類	事故内容	死傷者	損害額	防災活動状況
98	平成20.6.6	(株) エフ・イー・マテリアル	北九州市若松区響町1丁目103番地	廃プラスチック等廃材置き場の火災事故	廃プラスチック及び鉄くずが何らかの原因で、燃えだした火災事故	0		消防機関 66名
99	平成20.7.7	三井鉱山(株) 北九州事業所	北九州市若松区響町1丁目3番地	係留中船舶の燃料漏洩事故	主燃料タンクから、甲板上のサブタンクへ燃料輸送中にオーバーフローし海上への燃料が漏洩した事故	0		消防機関 4名 海上保安庁 10名
100	平成20.7.22	(株)住友金属小倉	北九州市小倉北区許斐町1番	熱風炉に設置されたバーナー破損による火災事故	熱風炉に設置された重油バーナーの助熱空気用ダクトに、亀裂が入り、破損箇所から熱風が噴出し発生した火災事故	0		自衛防災組織 6名 消防機関 60名 警察 3名
101	平成20.7.29	新日本製鐵(株) 八幡製鐵所	北九州市戸畑区大字中原46-93	コークス炉ベルトコンベア設備落下にともなう火災事故	コークス炉ベルトコンベア設備の落下により、コークスガス配管及び周囲の電気配線等が損傷をうけ発生した火災事故	0		自衛防災組織 168名 共同防災組織 27名 消防機関 636名 警察 10名
102	平成20.10.8	三菱化学(株) 黒崎事業所	北九州市八幡西区大字藤田2447番11号	クロロベンゼンをタンクへ送油中、配管から漏洩した事故	クロロベンゼンをタンクへ送油中、サンプリング配管の腐食部から燃料が漏洩した事故	0		自衛防災組織 24名 事業所 160名 消防機関 4名 海上保安庁 10名
103	平成21.5.22	喜楽鉱業(株) 北九州工場	北九州市若松区響町1-64	ドラム缶の異常燃焼による火災事故	通常は焼却しない廃油と雨水が混入したドラム缶を焼却したため焼却炉が異常燃焼を起こした火災事故	負傷者6名		消防機関 50名 警察 7名
104	平成21.6.5	東西オイルターミナル(株) 福岡油槽所	福岡市中央区荒津1丁目3-35	ポンプの破損による漏洩	石油系ドライ溶剤のポンプが破損し、35キロリットルが地中に漏洩したもの	0		共同防災組織 4名 消防機関 15名 海上保安庁 4名 警察 名
105	平成21.6.7	(株)シーケム 九州事業所九州工場	北九州市戸畑区大字中原46-93	ポンプ装置からの火災事故	ポンプ内部の部品が緩み、他の部分との緩衝により引火して発生した火災事故	0		共同防災組織 15名 消防機関 60名 警察 2名
106	平成21.8.3	出光興産(株) 福岡油槽所	福岡市中央区荒津1丁目2-31	配管の腐食による漏洩事故	ローリー積場の配管の内面腐食により、A重油約100ccが地盤面に漏洩したもの	0		自衛防災組織 2名 消防機関 5名

No.	発生年月日	事業所名	所在地	発生施設 事故の種類	事故内容	死傷者	損害額	防災活動状況
107	平成21. 8. 8	日本環境安全事業 (株)	北九州市若松区響町1丁目 6 2 - 2 4	PCB処理施設で発生し た火災事故	PCB廃棄物を入れたドラム缶の焼却処理施設 の吸排気装置の不具合による火災事故	0		自衛防災組織 1 0 名 消防機関 4 4 名
108	平成21. 11. 30	新日鐵住金ステンレ ス(株)	北九州市八幡東区大字前田 2 1 0 8 - 1	溶接作業中の火災事故	機器補修のための溶接作業中に、溶接の火花が周 辺のゴムに移って出火した火災事故	0		自衛防災組織 4 名 消防機関 5 6 名 警察 1 5 名
109	平成21. 12. 4	(株)ケイハン 戸畑工場	北九州市戸畑区大字中原 4 6 - 5 9	溶断作業中の火災事故	ダクトの解体中に溶断の火花が中に堆積した粉 炭に着火した火災事故	0		共同防災組織 4 名 消防機関 5 0 名 警察 3 名
110	平成22. 2. 13	新日本製鐵(株) 八幡製鐵所	北九州市戸畑区大字戸畑 2 5 5 - 2 6	溶接作業中の火災事故	洗浄タンクから漏れた水素に溶接工事の火花が 引火した火災事故	負傷者1名		消防機関 6 名
111	平成22. 3. 19	日本コークス工業 (株)北九州事業所	北九州市若松区響町1丁目 3 番地	配管折損によるタール 漏洩事故	タール製造設備の配管が折損しタール280 ^{キロ} リットルが漏洩、防油堤の水抜き管の不具合から当該施設 の敷地内にも漏洩した事故	0		自衛防災組織 1 5 名 消防機関 1 2 名
112	平成22. 6. 5	三菱化学(株) 黒崎事業所	北九州市八幡西区大字藤田 2 4 4 7 - 1	立体倉庫の火災事故	カーボンブラック立体倉庫内でカーボンブラッ ク2トンを焼損した火災事故	0		自衛防災組織 9 名 消防機関 5 7 名 消防団 2 7 名 警察 1 2 名
113	平成22. 6. 7	新日本製鐵(株) 八幡製鐵所	北九州市八幡東区大字尾倉 5 1 5 - 1	ローラーテーブルから の加熱鉄表面酸化物剥 落による火災事故	ローラーテーブルで運搬中の加熱鉄から剥落す る表面酸化物が回収装置の隙間に落下し、電気配線 3mを焼損した火災事故	0		自衛防災組織 3 2 名 消防機関 4 名 警察 3 名
114	平成22. 7. 2	新日本製鐵(株) 八幡製鐵所	北九州市戸畑区大字中原 4 6 - 9 3	高温ガス噴出による設 備破損事故	CDQ(コークス乾式消火)設備の送風用パイプ から高温の窒素ガスが噴出、配線ケーブル1mを融 溶した設備破損事故	0		自衛防災組織 7 名 消防機関 4 0 名 警察 7 名
115	平成22. 7. 17	ダイヤニトリックス (株)黒崎工場	北九州市八幡西区大字熊手 2 7 7 8 - 6	タンク側面からの劇物 漏洩事故	アクリルアミド50%水溶液2.4 ^{キロ} リットルがタンク 側板から漏洩した事故	0		事業所 4 名 消防機関 2 名

No.	発生年月日	事業所名	所在地	発生施設 事故の種類	事故内容	死傷者	損害額	防災活動状況
116	平成22. 8. 8	新日本製鐵(株) 八幡製鐵所	北九州市戸畑区大字中原 4 6 - 7 0	コークス炉上における 着衣着火事故	コークス炉の石炭挿入口の蓋の調整作業中、蓋の 閉鎖不十分により火炎が噴出、作業員の着衣に着火 し熱傷を負った火災事故	負傷者 1 名		事業所 3 名 消防機関 4 名 警察 3 名
117	平成22. 8. 13	日本コークス工業 (株) 北九州事業所	北九州市若松区響町 1 丁目 3 番地	コークス炉ホースから の噴出油による火災事 故	コークス炉の油圧ホース破損により噴出した油 から出火、フレキシブルホース・電気ケーブル・機 械電気室 5 m ² を焼損した火災事故	0		事業所 3 名 消防機関 6 名 警察 6 名
118	平成22. 9. 7	三菱化学(株) 黒崎事業所	北九州市八幡西区大字藤田 2 4 4 7 - 1	液面計破損による塩酸 の漏洩事故	塩酸放散塔に設置されている反射式液面計の底 部シール部分から塩酸 5 3 %が漏洩した事故	0		自衛防災組織 1 6 名 消防機関 1 5 名 警察 1 0 名
119	平成22. 9. 18	三菱化学(株) 黒崎事業所	北九州市八幡西区大字藤田 2 4 4 7 - 1	ポンプの亀裂による濃 硫酸の漏洩事故	ポンプ本体に亀裂が生じ、濃硫酸 5 0 %が漏洩し た事故	0		事業所 5 名 消防機関 2 名
120	平成22. 10. 1	日本コークス工業 (株) 北九州事業所	北九州市若松区響町 1 丁目 3 番地	溶解作業中の火災事故	コークスガスから硫黄分を除去する乾式脱硫塔 から漏れたコークスガスに溶解作業中の火花が引 火し、難燃シートを焼損した火災事故	0		消防機関 6 名 警察 4 名
121	平成22. 10. 30	(株)住友金属	北九州市小倉北区許斐町 1 番	車両火災事故	高温の鋼滓(金属かす)のトラックへの積み込み 作業中に鋼滓がこぼれて可燃物に接触したこと により出火、2 5 トンダンプを焼損した車両火災事故	0		自衛防災組織 7 名 消防機関 1 6 名
122	平成22. 12. 6	三菱化学(株) 黒崎事業所	北九州市八幡西区大字熊手 2 7 2 9 - 9	配管破損による濃硫酸 の漏洩事故	高架配管のバルブから濃硫酸 5 0 %が漏洩した 事故	0		消防機関 2 6 名 警察 1 0 名
123	平成23. 1. 19	三菱化学(株) 黒崎事業所	北九州市八幡西区大字熊手 2 7 1 6 番	ポンプ設備破損による 希硫酸の漏洩事故	ポンプ受入側フランジから希硫酸 2 5 0 %が漏 洩した事故	0		消防機関 1 名
124	平成23. 1. 24	新日本製鐵(株) 八幡製鐵所	北九州市戸畑区大字中原 4 6 - 9 3	ベルトコンベア解体作 業中の火災事故	ベルトコンベアの解体作業中に溶解火花が石 炭堆積物に着火した火災事故	0		共同防災組織 9 名 消防機関 5 0 名 警察 5 名

No.	発生年月日	事業所名	所在地	発生施設 事故の種類	事故内容	死傷者	損害額	防災活動状況
125	平成23. 2. 8	日本化成(株) 黒崎工場	北九州市八幡西区大字熊手 2 7 1 6	スクリーコンベア施 設の火災事故	スクリーコンベアの駆動用ベルトが何らかの 原因で焼損した火災事故	0		自衛防災組織 9名 消防機関 47名 警察 9名
126	平成23. 3. 6	光和精鉱(株) 戸畑製造所	北九州市戸畑区大字中原 4 6 - 9 3	製造設備の破損	ペレット原料製造設備の土台基礎（コンクリー ト）が何らかの原因で破損し、排ガス処理設備が一 部倒壊したもの	0		消防機関 3名
127	平成23. 4. 5	(株)住友金属小倉	北九州市小倉北区許斐町 1 番	電気配線の中継ボック スにおける火災事故	クレーン移動の振動により配線が配線ボックス と接触したため、配線被覆及び配線が損傷、ショー トし、配線被覆に着火した火災事故	0		自衛防災組織 4名 消防機関 7名 警察 5名
128	平成23. 4. 13	日本コークス工業 (株)北九州事業所	北九州市若松区響町1丁目 3 番地	コークス炉ガス配管 の腐食による漏洩事 故	コークス炉ガス配管の補修作業中に発見したコ ークス炉ガスの漏洩事故	0		自衛防災組織 8名 消防機関 11名 警察 5名
129	平成23. 7. 10	(株)エーピーアイ コ ーポレーション	北九州市八幡西区黒崎城石 1 番 1 号	配管フランジからのア セトンの漏洩事故	アセトン反応槽下部にある払い出し配管のフラ ンジ部分からアセトンが漏洩した事故	0		消防機関 2名
130	平成23. 7. 19	新日鐵化学（株） 九州製造所	北九州市戸畑区大字中原 4 6 - 9 3	コークスオープンガス 配管からの漏洩事故	配管の老朽化により、コークスオープンガス（推 定約61,700m ³ ）が漏洩した事故	0		自衛防災組織 4名 事業所 40名 消防機関 18名 警察 2名
131	平成23. 8. 24	三菱マテリアル（株） 九州工場黒崎地区	北九州市八幡西区洞南町 1 番 1 号	屋外タンク貯蔵所への 受入作業中における再 生油の漏洩事故	ローリーから屋外タンク貯蔵所への受入作業中 に、バルブ閉鎖の確認不足により、再生油（第4類 第3石油類）約1,000リットルが漏洩した事故	0		自衛防災組織 15名 消防機関 2名 海上保安庁 2名
132	平成23. 8. 25	北九州エル・エヌ・ ジー(株)	北九州市戸畑区大字中原 4 6 - 1 1 7	LNGタンクのレベル計 溶接部からの漏洩事故	LNGタンクのレベル計短管の溶接部をPT検査する 際に発見した、LNGの微少な漏洩事故	0		
133	平成23. 9. 16	(株)住友金属小倉	北九州市小倉北区許斐町 1 番	溶鋼が漏れたことによ る火災事故	溶鋼が入る取鍋内部の耐火レンガが剥がれ、溶鋼 約10tが周辺に漏れたことによる火災事故	0		自衛防災組織 8名 消防機関 55名

No.	発生年月日	事業所名	所在地	発生施設 事故の種類	事故内容	死傷者	損害額	防災活動状況
134	平成23. 11. 11	日塗化学(株)	北九州市戸畑区大字中原 2 2 5 番地の 1 5	試験室における火災事 故	塗料試験棟の試験室における火災事故	0		自衛防災組織 8 名 消防機関 4 3 名
135	平成24. 3. 7	九州電力株式会社豊 前発電所	豊前市八屋2463-9	その他の船舶 漏えい	石油コンビナート防災区域において、繫留中の外国 籍タンカーから重油が海上に漏えいした事故	0	240万円	自衛防災組織 7 名 消防機関 6 名 海上保安部 8 名 警察 3 名
136	平成24. 3. 9	住友金属工業(株)小 倉製鉄所	小倉北区許斐町 1 番 1 号	危険物施設 火災	グラインダー火花が集塵機内に入り込み潤滑剤に 着火、集塵機のフィルターを焼損した火災	0	20万円	自衛防災組織 4 名 消防機関 3 8 名
137	平成24. 4. 4	日本コークス工業 (株)北九州事業所	若松区響町一丁目 3 番地	その他の施設 爆発	点検作業中に発生した爆発事故	死者 1 名 重傷者 1 名		消防機関 1 3 名 警察 1 5 名
138	平成24. 4. 16	住友金属工業(株)小 倉製鉄所	小倉北区許斐町 1 番 1 号	その他の施設 火災	熱鋼スケール(破片)が潤滑用グリースに落下し、 出火した火災	0	10万円	自衛防災組織 4 名 消防機関 5 5 名 警察 8 名
139	平成24. 5. 23	三菱化学(株)黒崎事 業所	八幡西区大字熊手2574番地	その他の施設 火災	電気室の分電盤に設置していたアース線を焼損し た火災	0		自衛防災組織 5 名 消防機関 6 名 警察 2 名
140	平成24. 7. 8	日本鑄鍛鋼(株)	戸畑区大字中原 4 6 番地の 5 9	その他の施設 火災	身体の冷却に使用する圧縮空気のホース結合部に 誤って圧縮酸素を結合したことにより発生した火 災	負傷者 1 名		消防機関 8 名 警察 2 名
140	平成24. 7. 17	新日鐵化学(株)九州 製造所	戸畑区大字中原 4 6 番地の 8 0	その他の施設 火災	コードリールから発火した火災	0		消防機関 4 8 名 警察 2 名
141	平成24. 7. 25	新日本製鐵(株)八幡 製鐵所	戸畑区大字中原 4 6 番地の 9 3	その他の施設 火災	石炭搬送用ベルトコンベアから出火した火災	0	120万円	自衛防災組織 1 0 名 消防機関 3 6 名 警察 2 名

No.	発生年月日	事業所名	所在地	発生施設 事故の種類	事故内容	死傷者	損害額	防災活動状況
142	平成24. 8. 6	新日本製鐵(株)八幡製鐵所	戸畑区大字中原4 6 番地の9 3	その他の施設 火災	石炭搬送用ベルトコンベアから出火した火災	0	100万円	自衛防災組織 6名 消防機関 6 6名 警察 5名
143	平成24. 8. 8	新日本製鐵(株)八幡製鐵所	戸畑区大字中原4 6 番地の9 3	危険物施設 火災	身体の冷却に使用する圧縮空気のホース結合部に誤って圧縮酸素を結合したことにより発生した火災	負傷者1名		消防機関 4 8名 警察 2名
144	平成24. 10. 12	三菱化学株式会社黒崎事業所	八幡西区大字熊手2 4 6 5番地の1	その他の施設 火災	C02回収プラントの活性炭充填槽内に投入していた換気ブローアの塩化ビニール製蛇腹ホースの一部を焼損した火災	0		自衛防災組織 5 0名 消防機関 6 0名 警察 1 0名
145	平成24. 10. 24	新日鐵住金株式会社八幡製鐵所(戸畑構内)	戸畑区大字中原4 6 番地の9 6	その他の施設 流出	一般取扱所の停電により連続鑄造設備のバルブが閉まらなくなり、工場の床に溶鋼が流出	0		自衛防災組織 1 5名 消防機関 6 9名 警察 1 0名
146	平成24. 12. 26	日本化成株式会社黒崎工場	八幡西区大字熊手2 7 1 6番地	その他の施設 火災	石油コンビナート等特別防災区域内における火災(配線ケーブル約1 0m焼損)	0		消防機関 6 0名 警察 3名
147	平成25. 1. 18	日本鑄鍛鋼(株)	北九州市戸畑区大字中原4 6 番地の5 9	危険物施設 火災	ガス切断機を使用中の作業員の着衣に着火した火災。			
148	平成25. 2. 5	新日鐵化学(株)九州製造所	北九州市戸畑区大字中原4 6 - 9 3	その他の施設 火災	特別防災区域内(レイアウト規制)で倉庫内の収容物を焼損した火災。		240万円	
149	平成25. 9. 25	新日鐵化学(株)九州製造所	北九州市戸畑区大字中原4 6 - 9 3	その他の施設 火災	微粉炭塊成化設備(少量危険物施設)においてベルトコンベア約1 2メートル及び環境集塵機のフィルター部分を焼損した火災。		6420万円	自衛防災組織 3 1名 消防機関 5 2名 警察 9名
150	平成25. 11. 19	ジェイカムアグリ(株)黒崎工場	北九州市八幡西区黒崎城石1 番1号	その他の施設 流出	石油コンビナート等特別防災区域内における指定可燃物の漏洩事故。			消防機関 2名
151	平成25. 11. 25	日鉄住金電磁(株)九州工場	北九州市八幡東区大字前田字洞岡2 1 4 2番地	危険物施設 爆発	石油コンビナート特別防災区域内の一般取扱所で発生した火災。	死者1名 重傷者1名 軽傷者1名	50万円	自衛防災組織 3名 消防機関 7 6名 警察 1 5名

No.	発生年月日	事業所名	所在地	発生施設 事故の種類	事故内容	死傷者	損害額	防災活動状況
152	平成25.12.9	三菱化学株式会社 黒崎事業所	八幡西区大字熊手2465 番地の1	その他の施設 流出	特別防災区域内（レイアウト規制）で発生した毒劇 物の漏洩		15万円	自衛防災組織 消防機関 17名 32名
153	平成26.1.30	新日鐵化学（株）九州 製造所	戸畑区大字中原46番地の 80	その他の施設 火災	石油コンビナート等特別防災区域内において、屋外 電源切替盤、鉄製ボックス及び電気配線の一部を焼 損した火災。	0	8万円	自衛防災組織 消防機関 警察 6名 56名 5名
154	平成26.2.13	日本鑄鍛鋼（株）	北九州市戸畑区大字中原 46番地の59	危険物施設 火災	石油コンビナート等特別防災区域内において、現場 作業員が着ていた衣類等を焼損し、負傷した建物火 災。	負傷者1名		消防機関 警察 60名 3名
155	平成26.4.16	黒崎播磨（株）八幡工 場	北九州市小倉北区許斐町1 番地	危険物施設 火災	石油コンビナート区域内における危険物施設の火 災。	0		
156	平成26.7.27	新日鐵住金ステンレ ス（株）八幡製造所	福岡県北九州市八幡東区大 字前田字波戸2108-1	危険物施設 火災	石油コンビナート区域内における危険物施設の火 災。	0		
157	平成26.9.13	新日鐵化学（株） 九州製造所	北九州市戸畑区大字中原 46-93	危険物施設 流出	石油コンビナート等特別防災区域内において、危険 物施設（製造所）のポンプ設備から危険物が漏えい した事故。	0		
158	平成26.12.18	三菱化学株式会社 黒崎事業所	八幡西区大字熊手2465 番地の1	危険物施設 流出	石油コンビナート区域内の屋外タンク貯蔵所の上 部ベントから重油がオーバーフローして、防油堤内 に流出した事故。	0	1400万円	
159	平成27.4.11	三菱化学（株）黒崎事 業所	北九州市八幡西区大字熊手 2716-1	危険物施設 火災	石油コンビナート等特別防災区域内における危険 物施設の火災。	0		消防本部 4名
160	平成27.4.15	日本鑄鍛鋼（株）	北九州市戸畑区大字中原 46番地の59	危険物施設 火災	石油コンビナート等特別防災区域内における危険 物施設の火災。			共同防災組織 消防本部 6名 84名

No.	発生年月日	事業所名	所在地	発生施設 事故の種類	事故内容	死傷者	損害額	防災活動状況
161	平成27.5.20	(株)新出光	福岡市中央区荒津2-3-23	危険物施設 漏洩	石油コンビナート等特別防災区域内において、屋外タンク貯蔵所の配管交換中に重油が海上に漏えいしたもの。			自衛防災組織 26名 共同防災組織 3名 消防本部 14名 海上保安庁 8名 その他 6名
162	平成27.8.27	三菱化学(株)黒崎事業所	北九州市八幡西区域石1-1	危険物施設 漏洩	事業所内での漏洩事故			自主防衛組織 42名 消防本部 15名
163	平成27.10.13	三菱化学(株)	北九州市八幡西区大字藤田2447-1	その他の施設 火災	スクリー圧縮機の定期修繕時に用いる洗浄用溶剤に、引火し出火したもの。			自衛防災組織 60名 消防本部 6名 環境局 2名 警察 2名
164	平成27.10.19	三菱レイヨン(株)	北油収支八幡西区黒崎城石1-1	危険物施設 漏洩	塩酸ガス配管に安全弁を取付ける際に、取付け位置の閉止板を取り外そうとボルトを緩めた際に塩酸ガスが漏洩したもの			
165	平成27.11.10	三菱化学(株)黒崎事業所	北九州市八幡西区域石1-1	その他の施設 漏洩	フロン冷凍機の負荷調整バルブのねじ込み部分から機械油約18リットルが漏洩したもの。			自衛防災組織 40名 消防本部 5名
166	平成27.12.16	日本鑄鍛鋼(株)	北九州市戸畑区大字中原46番地の59	危険物施設 火災	従業員が鉄製品の欠陥除去作業を行っていた際、火傷を負ったもの。			消防本部 9名
167	平成28.6.28	三菱化学(株)黒崎事業所	北九州市八幡西区域石1-1	危険物施設 漏洩	洗浄用のアンモニア含有水が漏洩したもの。	0		自衛防災組織 20名 消防本部 11名
168	平成28.7.26	三菱マテリアル(株)九州工場	北九州市八幡西区洞南町1-1	その他の施設 火災	ベルトコンベア補修作業中に火災が発生したもの。	0		自衛防災組織 5名 消防本部 5名 その他 18名
169	平成28.11.28	新日鐵住金(株)八幡製鐵所	北九州市戸畑区大字戸畑255-62	危険物施設 火災	事業所内の製品置場から火災が発生したもの。	0		共同防災組織 5名 消防本部 55名 警察 5名

No.	発 生 年 月 日	事 業 所 名	所 在 地	発 生 施 設 事 故 の 種 類	事 故 内 容	死 傷 者	損 害 額	防 災 活 動 状 況
170	平成29. 1. 26	新日鉄住金化学（株） 九州製造所	北九州市戸畑区大字中原 4 6－8 0	危険物施設 漏洩	事業所内のポンプ吐出し側の配管バルブから漏洩したものの。	0		自衛防災組織 1 0 0 名 消防本部 1 7 名 警察 1 0 名 その他 2 名
171	平成29. 3. 16	新日鉄住金マテリア ルズ（株）	北九州市戸畑区大字中原 4 6－5 9	高圧ガス施設 火災	事業所内において溶接作業中の作業員の衣服に着火したもの。	1		消防本部 6 名 その他 2 名
172	平成29. 4. 3	東西オイルターミナ ル（株）	北九州市小倉北区西港町 9 5－2	危険物施設 漏えい	屋外タンク貯蔵所のポンプ破損により、危険物が漏えいしたもの。	0		消防本部 2 名
173	平成29. 4. 20	三菱ケミカル（株）黒 崎事業所	北九州市八幡西区黒崎城石 1－1	危険物施設 火災	ストレーナーの点検中に、ストレーナーの危険物に引火したもの。	0		自衛防災組織 2 5 名 消防本部 6 名
174	平成29. 9. 7	三菱ケミカル（株）黒 崎事業所	北九州市八幡西区黒崎城石 1－1	その他 漏えい	埠頭に係留中の船舶から事業所内のタンクに指定可燃物を受け入れる際に、船上及び海上に流出したもの。	2		自衛防災 4 名 消防本部 1 6 名 海上保安部 1 2 名
175	平成29. 10. 13	新日鐵住金（株）八幡 製鐵所	北九州市戸畑区大字中原 4 6－9 3	その他 火災	石炭を炉へ装入する車両の電気配線から出火したもの。	0		共同防災 1 0 名 消防本部 9 名
176	平成29. 10. 16	新日鐵住金（株）八幡 製鐵所	北九州市戸畑区大字中原	その他 火災	非常用鍋に溶鋼を移す作業中、鍋下部へのノズルから飛散した溶鋼により資材置き場の壁が焼損したもの。	0		自衛防災組織 1 0 名 共同防災組織 7 名 消防本部 3 9 名 消防団 1 5 名
177	平成29. 10. 24	相光石油（株）第 1 油 槽所	福岡市中央区荒津 1－2－ 7	危険物施設 漏えい	屋外タンク貯蔵所のポンプ破損により危険物が漏えいしたもの。	0		
178	平成29. 11. 1	三 菱 ケ ミ カ ル 物 流 （株）黒崎支社	北九州市八幡西区大字藤田 2 4 4 7－1 2	その他 火災	カーボンブラックを保管する倉庫内で、カーボンブラックが焼損したもの。	0		自衛防災組織 1 0 名 消防本部 6 1 名

No.	発 生 年 月 日	事 業 所 名	所 在 地	発 生 施 設 事 故 の 種 類	事 故 内 容	死 傷 者	損 害 額	防 災 活 動 状 況
179	平成30. 4. 14	株式会社シーケム	北九州市戸畑区大字中原 4 6 - 9 4	危険物施設 破裂	高圧蒸気ドレンクーラー内部のコイル配管が腐食により開口、高圧蒸気が漏れ、シェルが耐圧を超え破裂したもの。	2	6 0 0 万円	消防機関 その他 1 1 名 5 名
180	平成30. 4. 27	三菱ケミカル株式会社	北九州市八幡西区黒崎城石 1 - 1	その他 流出	硫酸船から濃硫酸タンクへ9 8 パーセント濃硫酸を受入中に、工事中の締め付け不足配管フランジ部から漏洩したもの。	0	1 0 万円	消防機関 海上保安部 その他 2 3 名 5 名 9 名
181	平成30. 6. 25	日本鑄鍛鋼株式会社 鑄鋼工場	北九州市戸畑区大字中原 4 6 - 5 9	危険物施設 火災	発電用タービンの部品に焼き付いた砂をガスバーナーを使用して除去中、剥離した砂が飛散し、作業員の衣服に付着、着火したもの。	1		消防機関 3 名
182	平成30. 6. 25	黒崎播磨株式会社	北九州市八幡西区東浜町 1 - 1	危険物施設 火災	一般防火対象物の火災が危険物施設へ類焼したもの。	0	1 5 万円	消防機関 消防団 その他 7 2 名 4 0 名 1 6 名
183	平成30. 7. 12	三菱ケミカル物流株式会社	北九州市八幡西区大字熊手 2 6 7 2	その他 火災	木造平屋建て機関庫から出火、木製扉及び柱、電気配線の一部を損傷したもの。	0		消防機関 自衛防災組織 その他 4 7 名 5 名 9 名
184	平成30. 11. 6	九州電力(株)豊前発電所	豊前市大字八屋2 4 6 3 - 9	危険物施設 流出	施設内の変更工事のため、機器内蔵油を移送中、通気管からオーバーフローしたもの。	0		消防機関 その他 3 名 8 名
185	平成31. 1. 12	日本コークス工業株式会社	北九州市若松区響町1 丁目 3 番	高危混在施設 破損	冷却不十分な高温のコークスが、ベルトコンベアに接触し、出火したもの。	0		消防機関 自衛防災組織 5 0 名 1 5 名
186	平成31. 4. 4	光和精鉱株式会社	北九州市戸畑区大字中原4 6 - 9 3	危険物施設 火災	施設の定期修繕工事にて溶接作業中、溶接の火花が作業員の着衣に着火したもの。	1		消防機関 8 名
187	令和元. 6. 23	日本製鉄株式会社 八幡製鉄所	北九州市戸畑区飛幡町1 番 1 号	危険物施設 火災	工場内のグリスが付近の火源により着火したもの。	0		共同防災組織 消防本部 その他 1 0 名 1 0 名 2 1 名

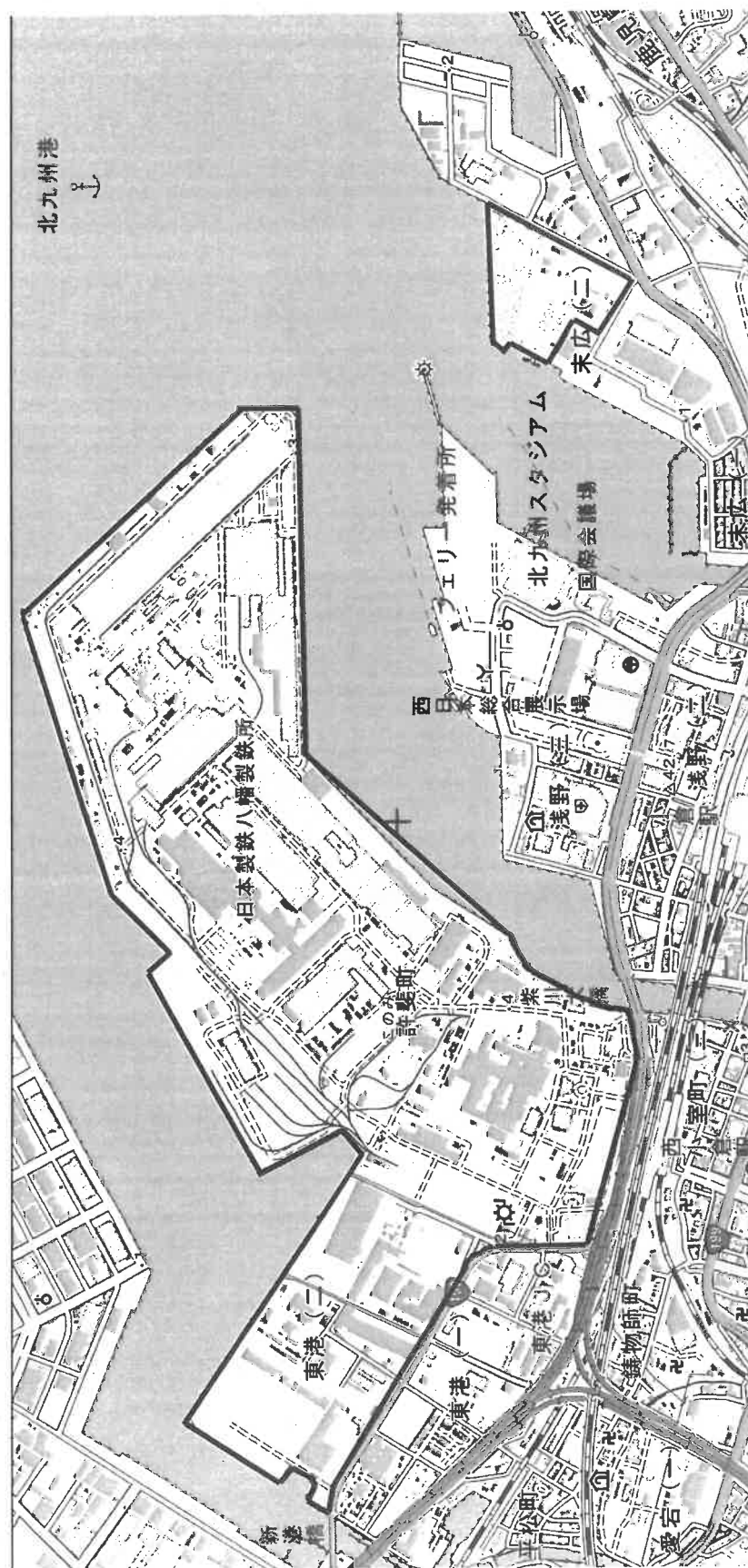
No.	発生年月日	事業所名	所在地	発生施設 事故の種類	事故内容	死傷者	損害額	防災活動状況
188	令和元.7.10	北九州エコレム協同組合	北九州市若松区響町一丁目 1 2 番 5 号	その他 火災	工場内の床に散乱していた飼料（骨粉）及びオイルセパレーターが焼損したのも（自然発火）。	0		消防本部 消防団 6 4 名 1 2 名
189	令和元.9.6	株式会社シーケム九州事業所九州工場	北九州市戸畑区大字中原 4 6 番地の 8 0	危険物施設 漏えい	バルブの閉め忘れにより配管から漏れたフェノールが強風により飛散したものの。	2		消防本部 5 名
190	令和元.10.1	日鉄ケミカル&マテリアル株式会社九州製造所	北九州市戸畑区大字中原 4 6 番地の 8 0	その他 漏えい	タンクに設置の油面計に異常があり、自動停止が作動せず、強酸水がオーバーフローしたものの。	0		消防機関 自衛防災組織 2 名 6 0 名
191	令和2.3.23	中間貯蔵・環境安全事業株式会社北九州PCB処理事業所	北九州市若松区響町一丁目 6 2 番 2 4	火災	S D材の失活処理のため、水を投入したところ、炎が立ち上がり、付近のウエスに着火したものの。	0	0	消防本部 自衛防災組織 4 名 2 名
192	令和2.7.23	九州・山口油脂事業協同組合	北九州市若松区響町一丁目 6 2 番 1 9 号	その他 漏えい	送油ポンプの軸受け部からの重油流出	0		消防本部 1 0 名
193	令和2.11.10	中間貯蔵・環境安全事業株式会社北九州PCB処理事業所	北九州市若松区響町一丁目 6 2 番 2 4	危険物施設 漏えい	バーナー用重油サービスタンクのオーバーフロー配管から重油が流出したものの。	0		
194	令和3.5.28	日本鑄鍛鋼株式会社ESR工場	北九州市戸畑区大字中原 4 6 番地の 5 9	その他 火災	一般取扱所において冷却塔解体に伴うアセチレンガスによる支柱溶断時に、周囲の外壁に燃え移った。	0	2 7 0 万円	消防本部 自衛防災組織 共同防災組織 7 8 名 1 0 名 9 名
195	令和3.6.22	ENEOS(株)福岡第 2 油槽所	福岡市中央区荒津 2 丁目 3 番 5 3 号	その他 流出	一般取扱所の充填所におけるローディングアーム破損及びガソリンの流出	0	3 0 0 万円	消防本部 自衛防災組織 9 名 4 名
196	令和3.8.23	日鉄ケミカル&マテリアル株式会社	北九州市戸畑区大字中原 4 6 番地の 9 4	危険物施設 破損	容量3,070kℓ の特定タンク貯蔵所の天板が、幅約 2 m、長さ約 4 m、深さ約 1 0 c mにわたり底板側に変形したものの。	0		消防本部 自衛防災組織 5 名 1 名

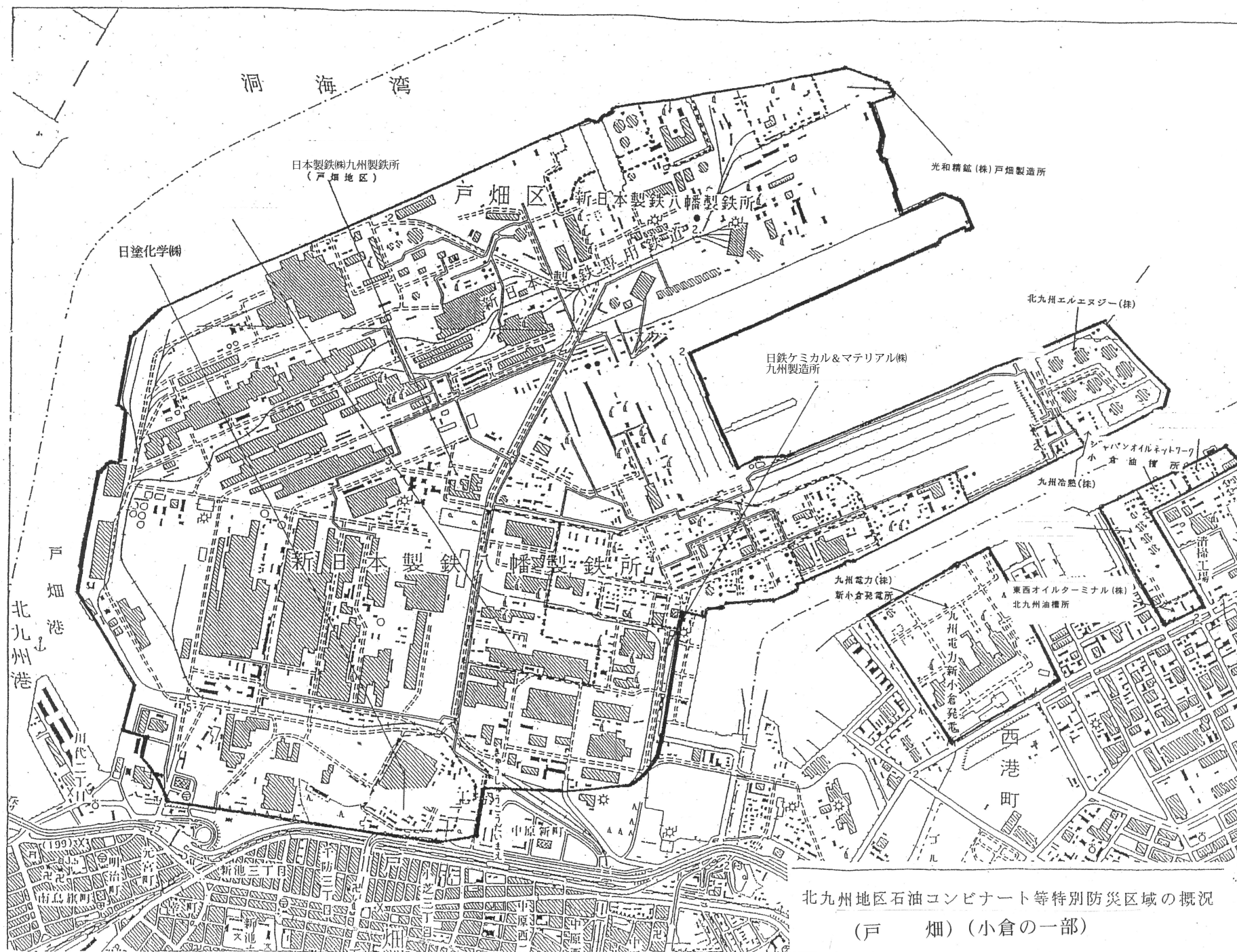
No.	発生年月日	事業所名	所在地	発生施設 事故の種類	事故内容	死傷者	損害額	防災活動状況
197	令和4.1.5	三菱マテリアル株式会社 九州工場 黒崎地区	北九州市八幡西区洞南町1番1号	その他 火災	セメント原材料工程設備の油冷定置式空気圧縮機内から出火し、モーター、吸込フィルター及び配線類を焼損したものの。	0	15万円	消防本部 3名 その他 6名
198	令和4.4.18	ヤフー株式会社 アジアン・フロンティア	北九州市八幡東区大字前田2142番地の1	危険物施設 流出	地下タンク貯蔵所の整備中に制御盤を停止していたため、タンクが空の状態であると信号が発信され、誤送油により重油約350ℓ 流出したものの。	0	104万円	消防本部 6名 自衛防災組織 10名
199	令和4.5.23	三菱ケミカル株式会社 福岡事業所	北九州八幡西区大字藤田2447番地の2	その他 火災	排ガス冷却設備（非危険物施設）の解体に伴う溶断作業中に出火したものの。	0		消防本部 57名 自衛防災組織 66名 海上保安部 2名
200	令和4.9.1	九州電力株式会社 新小倉発電所	北九州市小倉北区西港町64番1号	その他 火災	敷地内の屋外に設置していた資機材コンテナから出火し、コンテナ及び収容物の大部分を焼損したものの。	0	17万円	消防本部 49名
201	令和5.5.29	日本製鉄株式会社 九州製鉄所八幡地区（小倉）	北九州市小倉北区許斐町1番地	危険物施設 火災	一般取扱所の蒸発塔において、解体作業前の状況確認のため溶断により開口作業中、塔内部の樹脂製充填材から出火したものの。	0		消防本部 73名 自衛防災組織 3名
202	令和5.9.14	三菱ケミカル株式会社 九州事業所	北九州市八幡西区大字熊手2694番地の1	危険物施設 流出	一般取扱所において、除酸缶の底部拔出配管付近の溶接部から硫酸が420ℓ 流出したものの。	0		自衛防災組織 10名
203	令和6.7.19	日鉄ケミカル&マテリアル株式会社 九州製造所	北九州市戸畑区大字中原46番地80	危険物施設 流出	一般取扱所において、メタクレゾール酸を移送中、タイマー誤設定により通気管から防油堤内に200ℓ 流出したものの。従業員1名が、霧状の液体を頬に受け負傷したものの。	負傷者1名	40万円	消防本部 2名 自衛防災組織 8名 共同防災組織 2名 その他 17名
204	令和6.12.9	中間貯蔵・環境安全事業株式会社	北九州市若松区響町一丁目62番地24	危険物施設 流出	一般取扱所において、油受槽の残油を回収貯槽へ送油中、バルブの誤操作により配管から囲いに10ℓ 流出したものの。	0		消防本部 2名
205	令和6.12.22	日本製鉄株式会社 九州製鉄所八幡地区（戸畑）	北九州市戸畑区大字中原46番地93	その他 火災	作業中のダンプカーの運転手が、運転中に意識を失い電柱に衝突し、車両左後輪付近にあった石炭の粉塵が付着した木切れから出火したものの。	0		消防本部 7名 共同防災組織 2名 その他 4名

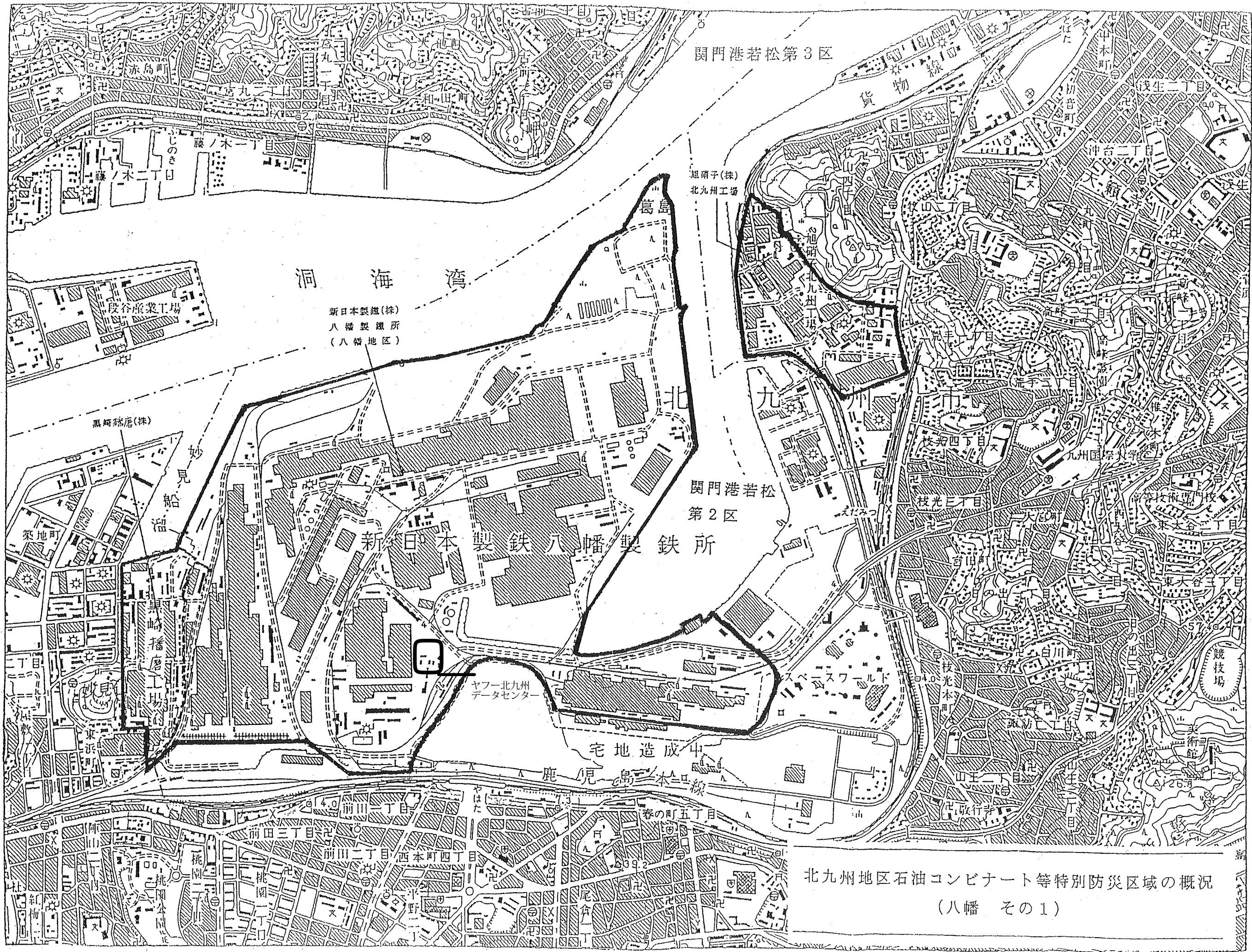
No.	発生年月日	事業所名	所在地	発生施設 事故の種類	事故内容	死傷者	損害額	防災活動状況
206	令和6.12.24	日本コークス工業株式会社	北九州若松区響町一丁目3番地	危険物施設 火災	製造所において、COGガスの配管補修（FRP素材のパテ埋め）中に何らかの原因で出火し、作業員3名負傷したもの。	負傷者3名	31,500万円	消防本部54名 自衛防災組織4名 その他16名
207	令和6.12.26	ジェイカムアグリ株式会社黒崎工場	北九州市八幡西区大字熊手2716	その他 火災	肥料試作棟西側分析室壁体内の電気配線部分から出火し、壁体（断熱材及び間柱）表面積5㎡を焼損したもの。	0	61万円	消防本部60名 その他8名
208	令和7.2.14	山九株式会社 八幡支店	北九州市戸畑区大字中原46番地93	その他 火災	屋外において、排水回収角層の補修に伴う溶接作業中に着衣着火したもの。作業員1名負傷。	負傷者1名		消防本部9名 自衛防災組織6名 共同防災組織3名
209	令和7.2.17	三菱ケミカル株式会社 九州事業所	北九州市八幡西区黒崎城石1番1号	その他 火災	改装中の製造棟において、改装用資材が梱包された段ボールの一部を焼損したもの。	0		消防本部4名
210	令和7.3.7	三菱ケミカル株式会社 九州事業所	北九州市八幡西区黒崎城石1番1号	その他 火災	改装中の製造棟において、改装用資材が梱包された段ボールの一部を焼損したもの。令和7.2.17と同一場所。	0	調査中	消防本部59名 自衛防災組織50名 共同防災組織6名
211	令和7.3.12	日本コークス工業株式会社	北九州市若松区響町一丁目3番地	その他 火災	ガス製造設備において、コークスオープンガスが通る配管が腐食により穴が空いており、ガスが漏洩している状態で付近の塔で溶断作業をしていたため、その火の粉がコークスガスに引火したものと推定。	0	2万円	消防本部7名 自衛防災組織4名 その他4名

北九州地区石油コンビナート等特別防災区域の概況

(小 倉)

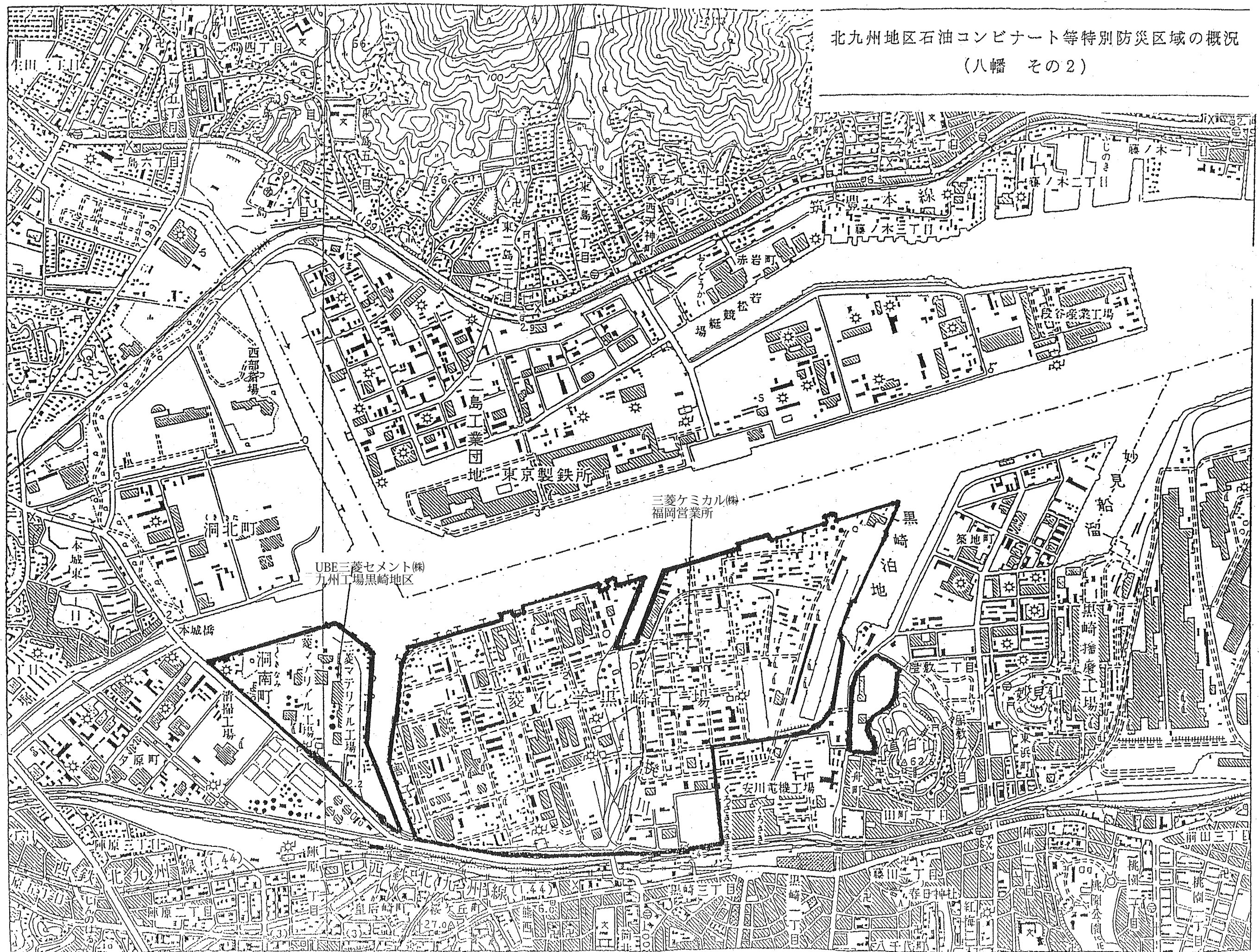


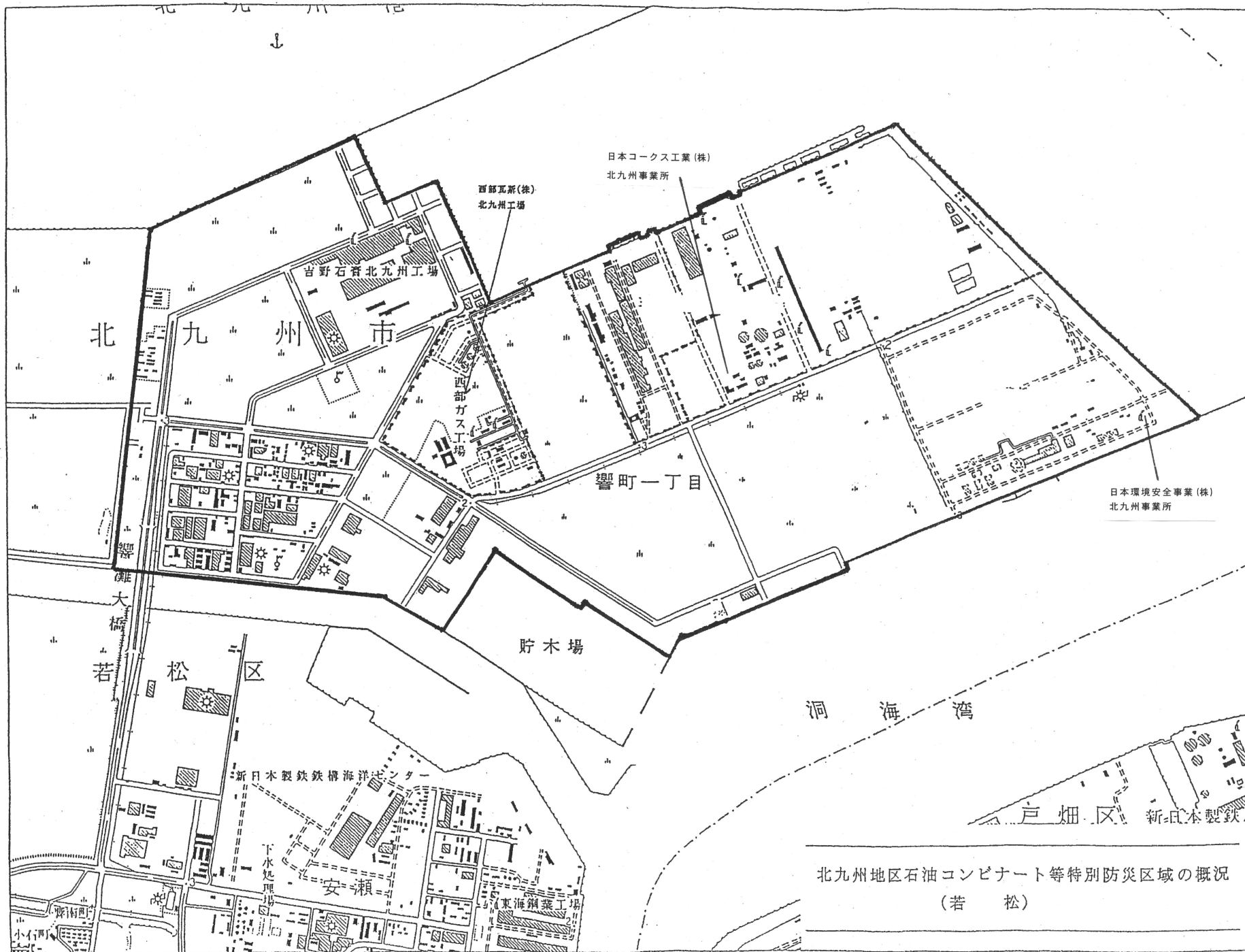




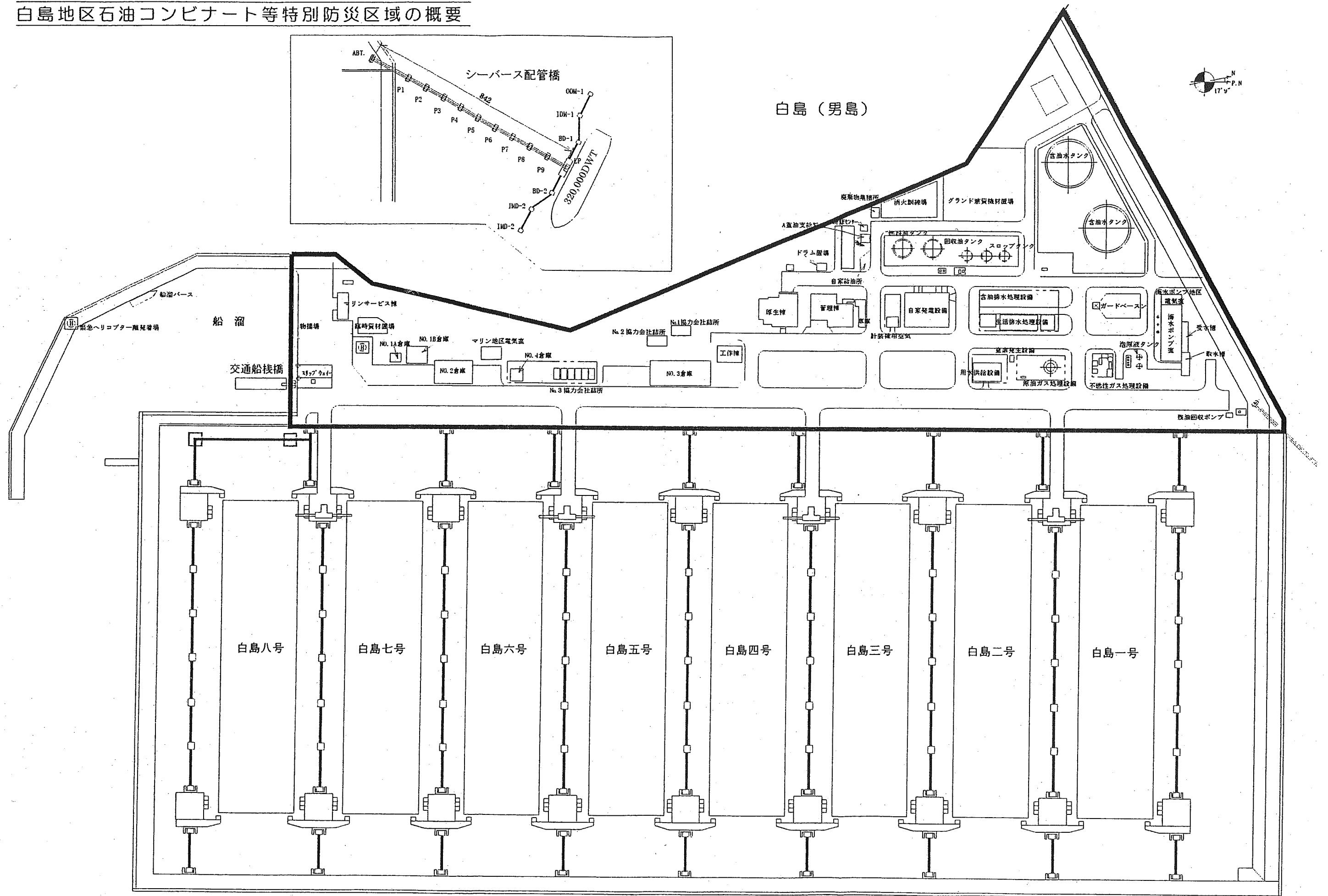
北九州地区石油コンビナート等特別防災区域の概況
(八幡 その1)

北九州地区石油コンビナート等特別防災区域の概況
(八幡 その2)

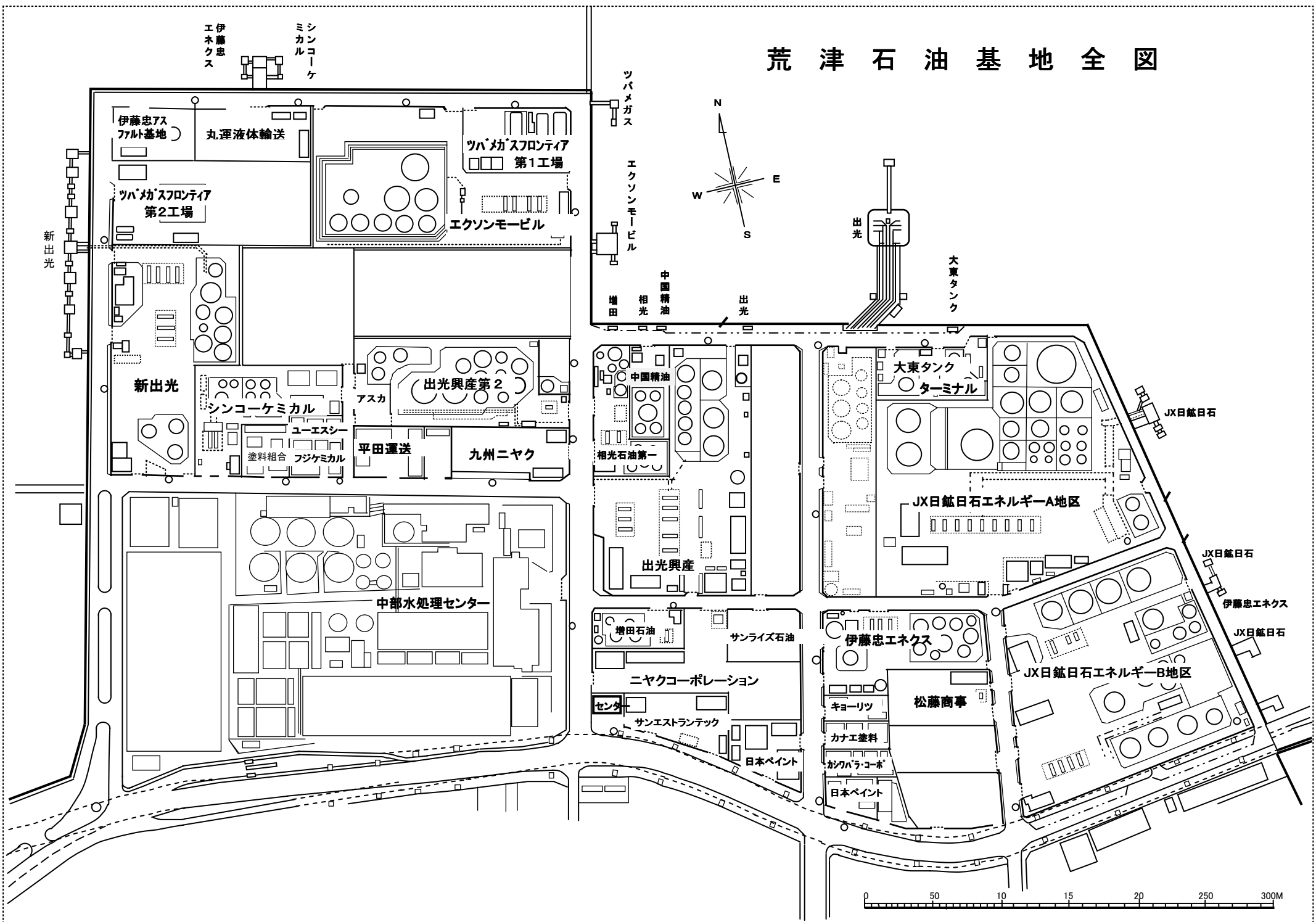


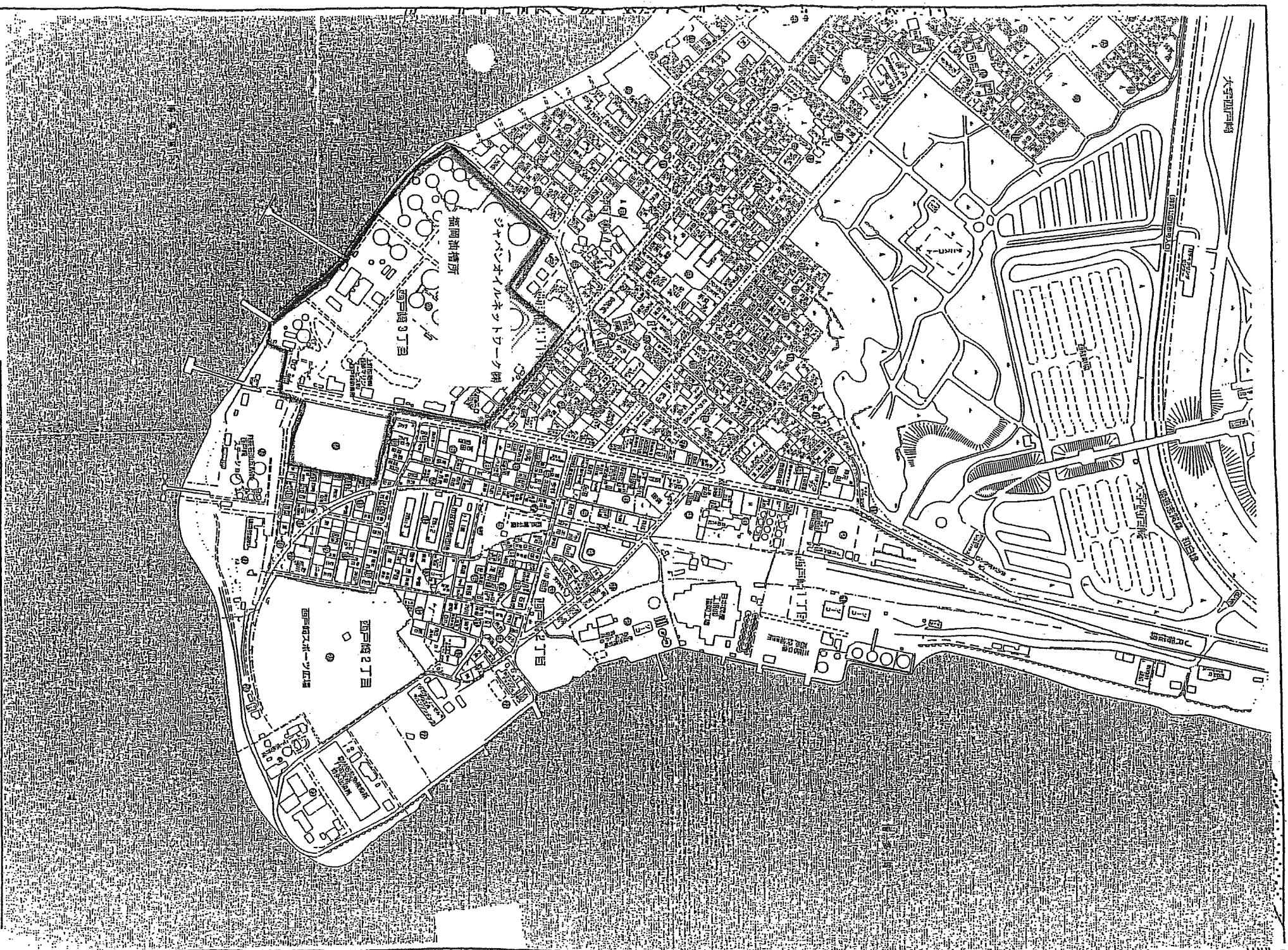


白島地区石油コンビナート等特別防災区域の概要



荒津石油基地全図





福岡地区石油コンビナート等特別防災区域の概況
(西戸崎)



福岡県石油コンビナート等防災計画

計画修正履歴

平成 4 年	修正	平成 6 年	修正
平成 9 年 3 月	修正	平成 10 年 3 月	修正
平成 11 年 1 月	修正	平成 13 年 2 月	修正
平成 14 年 2 月	修正	平成 15 年 3 月	修正
平成 16 年 3 月	修正	平成 17 年 3 月	修正
平成 19 年 2 月	修正	平成 20 年 3 月	修正
平成 21 年 3 月	修正	平成 22 年 3 月	修正
平成 23 年 2 月	修正	平成 24 年 2 月	修正
平成 25 年 3 月	修正	平成 28 年 3 月	修正
平成 29 年 3 月	修正	平成 30 年 3 月	修正
令和 元 年 5 月	修正	令和 2 年 6 月	修正
令和 3 年 7 月	修正	令和 4 年 9 月	修正
令和 7 年 10 月	修正		

福岡県石油コンビナート等防災本部

＜ 事 務 局 ＞

福 岡 県

総務部防災危機管理局消防防災指導課
郵便番号 812-8577